

熊本大学国際化推進センターに
おける組織評価
自己評価書

平成 26 年 9 月 30 日
28. 国際化推進センター

目次

I	熊本大学国際化推進センターの現況及び特徴	2
II	研究の領域に関する自己評価書	5
	1. 研究の目的と特徴	6
	2. 優れた点及び改善を要する点	7
	3. 観点ごとの分析及び判定	7
	4. 質の向上度の分析及び判定	11
III	社会貢献の領域に関する自己評価書	14
	1. 社会貢献の目的と特徴	15
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	16
	3. 観点ごとの分析及び判定	16
	4. 質の向上度の分析及び判定	29
IV	国際化の領域に関する自己評価書	30
	1. 国際化の目的と特徴	31
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	31
	3. 観点ごとの分析及び判定	32
	4. 質の向上度の分析及び判定	48
V	教育研究支援に関する自己評価書	49
	1. 教育研究支援の目的と特徴	50
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	53
	3. 観点ごとの分析及び判定	53
	4. 質の向上度の分析及び判定	68
VI	男女共同参画に関する自己評価書	70
	1. 男女共同参画の目的と特徴	71
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	72
	3. 観点ごとの分析及び判定	73
	4. 質の向上度の分析及び判定	75
VII	管理運営に関する自己評価書	76
	1. 管理運営の目的と特徴	77
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	77
	3. 観点ごとの分析及び判定	78
	4. 質の向上度の分析及び判定	88

I 熊本大学国際化推進センターの現況及び特徴

1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学国際化推進センター
- (2) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）
：学生数 0 人（外国人留学生 432 人）、専任教員数（現員数）：4 人、助手数（0 人）

2 特徴

国際化推進センターは、副学長（国際交流担当）をセンター長とする国際化推進機構の中核組織であり、国際化推進機構会議等で決定された事項の実施を担当している。センター長が指名する副センター長は、センター長の職務を補佐し、センターが所掌する実質的な事業・取組を総括している。センターは、国際交流支援部門及び国際語学部門に分かれ、教育における国際通用性の向上、研究における国際的卓越性の維持、留学生の受入の拡大、日本人学生・教職員の海外派遣の促進、学際的・国際的教育研究交流の活発化等を支援するための多彩な施策を展開している（資料 A-2-1）。

国際語学部門の教育活動上の主な役割は、外国人留学生を対象とした日本語・日本事情教育、語学教育プログラム及び留学生向け教材作成及び海外留学のための外国語試験への試験）の企画及び実施である。学部留学生、学部特別聴講学生（交換留学生）、日本語研修コースの研修生をはじめとして、対象は本学に在籍する全留学生に及んでいる。留学生それぞれの目的等に応じて、多様なコースを開設しているが、単位取得を目的としているコースは、教養教育の外国語科目に位置付けられており、国際化推進センター教員がこれを企画・担当している。この他、近年増加の一途をたどっている協定校からの留学生（学部レベル）を対象とした短期留学プログラムや、夏季休暇を利用して、日本語・日本文化を体験したり、熊本の企業を見学したりする 2 週間のサマープログラムの企画・実施を行っている。さらに、平成 25 年度に文学部に設置した日本語教育課程（副専攻）において、日本語を母国語としない人々に対して、日本語教育及びその関連分野に関する基礎的な知識や技能を身に付けさせるための支援も行っている。

国際化推進センターのもう一つの部門である国際交流支援部門は、国際連携教育・国際共同研究の拡充のため、学部、研究科等の学内関係部局と連携しながら、大学の国際化推進事業の企画・実施を主導する。また、留学生に対する修学、生活上の指導、助言を行うとともに、海外留学を希望する日本人学生に対しても様々な指導、助言及び情報提供の機会を設け、学生の国際的な双方向交流の推進を支援している。

(資料 A-2-1) 国際化推進機構の構成概略図 (設置時)

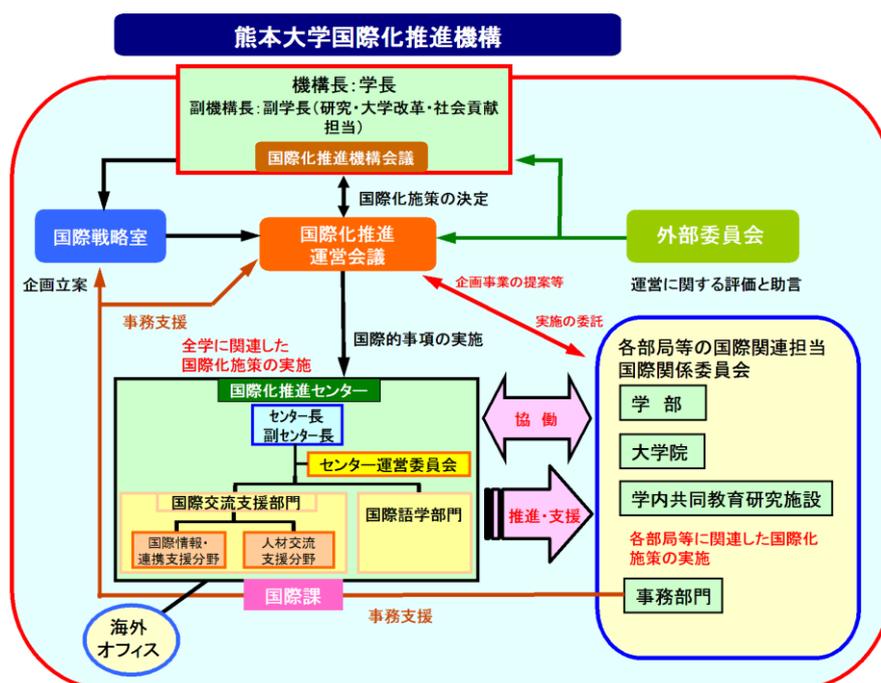


図1 国際化推進機構の構成概略図

(出典: H20.10.23 教育研究評議会資料 全学の国際化推進の仕組みについて)

3 組織の目的

国際化推進センターは、「熊本大学の国際化に関する基本方針 (平成 20 年 10 月 31 日役員会承認)」に基づき、国際化推進機構の中核を担い、国際化を推進・支援する組織として、熊本大学における国際交流の推進に寄与することを目的として設置された学内共同教育研究施設である。

第二期中期目標・中期計画を基にまとめられた「熊本大学アクションプラン 2010」においては、「国際化の推進」に関する以下の 5 つ目標が掲げられており、国際化推進センターの組織目的は、国際化推進機構の戦略決定と連動してこれらを達成することである。

1. 学生の国際的な視野を広げるために、独自の奨学金などで支援します。
2. 留学生が安心して学習・研究に専念できるよう、キャンパスライフを積極的に支援していきます。
3. 英語による授業の拡充、留学生 500 人計画の推進、国際交流協定校を 150 校に増加させるなど、学生の国際交流を推進します。
4. 国際的な研究ネットワークを充実させ、国際的な研究環境を整備します。
5. グローバルな視点から研究レベルの向上及び人材育成に貢献するため、国際共同研究や国際協力事業を積極的に展開します。

大学の国際化に関するこれらの全学目標の実現に向けて、国際化推進センターは、「熊本大学国際化推進センター規則 (平成 20 年 11 月 27 日規則第 259 号)」に基づき、次に掲げる業務を行う。

- (1) 国際化推進機構会議及び国際化推進運営会議で決定された事項の実施に関すること。
- (2) 国際化に関する施策の迅速かつ円滑な実施
- (3) 各部局における国際化事項の推進及び支援に関すること。

- (4) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育（日韓共同理工系学部留学生事業実施要項（平成12年8月1日文部省学術国際局長裁定）に基づく学部留学生にあつては、専門基礎科目の履修に関する調整を含む。）に関すること。
- (5) 海外留学を希望する学生に対する外国語教育プログラムの開発及び実施
- (6) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導・支援に関すること。
- (7) 海外留学を希望する学生に対する修学上及び生活上の指導・支援に関すること。
- (8) 留学生及び研究者の交流の推進に関すること。
- (9) 短期留学に関すること。
- (10) 留学生教育の調査研究に関すること。
- (11) 国際交流会館に関すること。
- (12) センターの運営に関する必要な業務
- (13) その他本学の国際化に関する基本方針を達成するために必要な事項

II 研究の領域に関する自己評価書

1. 研究の目的と特徴

国際化推進センターに所属する専任教員は、現在、○国際交流支援部門に1名、○国際語学部門に3名の計4名が在籍しており、各教員の研究は教養教育機構や文学部、大学院自然科学研究科等と連携もしていることから、国際化推進センター単独の研究とは言い切れないものの、本学の国際化を主体的に牽引・支援する研究を行っている。

具体的には、各教員の研究により専門性を十分に活かしながら、国際化推進センターの各種事業の企画および実施を、「戦略的連携」、「人材の流動化」、「情報発信」と「英語化の推進」という4つの側面から積極的に支援している。

国際化推進センターでは、上述の4つの目的を達成するため、①本学の特色ある分野を中心として、諸外国の研究機関との研究連携を強化することにより研究の国際的な卓越性を高める、②教育・研究の国際化を支える環境の基盤整備を進めるとともに大学の情報の海外への発信等を充実させるという中期目標を設定している。

○国際交流支援部門は、国内外の高等教育における最新動向をいち早く捉え、本学の国際化推進に関する将来戦略の策定、国際連携教育プログラムの開発・設置支援、本学の世界ランキング評価の分析および研究力評価の向上に繋がる政策の提言、国際ネットワーク・国際共同研究の拡充支援などに寄与することを目的として、研究を行っている。

これら国際化推進センターの業務遂行に必要となる幅広い専門知識への高い理解力を維持するため、単に教員個人の研究成果を得るだけでなく、国際共同研究を学内の専門分野に近い研究者の協力を得ながら行っており、研究活動を継続して行うことで、研究者の立場や考え方を容易に理解することができ、研究者の要望や課題を知ることが可能となっている。

また、本学が国際的に高く評価されている研究分野および研究成果を正確に海外へ発信することにより、諸外国の研究機関との研究連携の強化および研究の国際的な卓越性を高めるために重要な役割を果たしている。

○国際語学部門の教員は、「留学生を対象とした日本語教育、語学研修プログラム及び教材作成及び海外留学のための外国語試験への支援」を主な業務としており、日本語教育についての調査研究を中心に、以下の研究領域を取り扱っている。

- ・日本語の理解を深めるために必要な日本語学の領域
- ・海外協定校における教育内容を分析し、教育方法を改善する日本語教育の領域
- ・日本人学生と留学生とが共に学ぶための方法を開発する留学生交流の領域
- ・日本で生活する留学生と日本人との関係を改善するための異文化理解の領域

これらはいずれも本学の国際化を推進するための重要な柱として、教育現場の観察や分析を含む実践的な調査・研究が特徴となっている。こうした研究に取り組むため、研究用Webサーバーを3台開設し、eラーニングによる教育方法の開発や、日本人と留学生との交流学习についての研究、さらに協定校を訪問し、海外の日本語教育の現状を分析することによって、本学の日本語カリキュラムの改善に繋げている。

[想定する関係者とその期待]

○国際交流支援部門

国内外の研究機関や研究者から、質の高い研究成果や新技術の創出、科学技術の発展への貢献が期待されており、大学としても、本学の教職員のみならず、国内外の研究機関や研究者を対象とした各種国際共同研究や研究者交流事業の企画・実施が期待される。

○国際語学部門

日本語・日本文化の学習が必要な学内のすべての外国人および日本語・日本文化の教育・研究を行っている国内外の教育研究者を想定している。具体的には、国際化推進センターに所属している日本語研修生は勿論、学部所属の正規留学生や特別聴講学生(交換留学生)や研究生、そして、大学院の正規留学生や研究生、さらに外国人研究員や教員まで、学内の国際化に伴い広く受け入れている外国人教職員がいる。さらに、彼らに接する可能性の高い日本人学生、日本人教職員も想定する関係者といえる。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

国際化推進センターの教員も研究活動を担うことで、研究者としての立場や考え方の理解、そして実際の研究活動における課題の観点や研究者の要望を知ることが可能となっている。また、日本語・日本文化の教育に関しては、以下のような優れた取組を行っている。

- ・ 外国人留学生や外国人教員のために必要な「やさしい日本語」について分析を行い、日本語教育の指導に役立てている。
- ・ Web サーバーを活用した e ラーニングを、留学生のための日本語教育だけでなく、日本人学生の日本語教育にも活用し、利用研究を行っている。
- ・ 協定校への訪問によって、現在海外でどのような日本語教育が行われているかを分析し、本学に留学する学生のために最適な日本語教育カリキュラムをめざし改善している。
- ・ 日本に暮らす外国人が日常生活で遭遇する言語上の問題について分析し、留学生生活を前向きに改善する方法を検討している。

【改善を要する点】

国際化推進センターは研究設備も学生も有さないため、所属教員が研究活動をする場合、他部局と連携する必要がある。国際化推進センターは、社会貢献、教育研究支援等に重きを置く組織であるため、部局としての研究成果は少ないが、引き続き、競争的資金の獲得増を図り、研究活動をより活発化させる必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究活動の状況

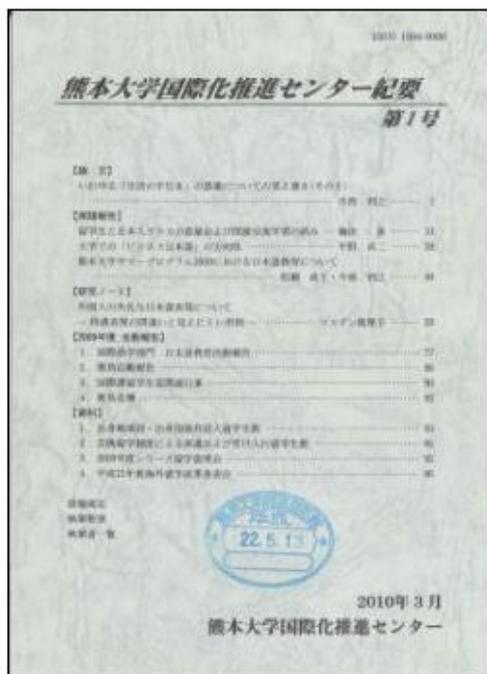
観点 1 - 1 研究活動の状況

(観点に係る状況)

国際化推進センター専任教員による研究活動の状況は、国際化推進センター紀要の活動報告に掲載されており、すべてWeb上で一般に公開されている(資料B-1-1-1-1)(資料B-1-1-1-2)。これまでの活動成果としては、学術論文が11本、紀要掲載論文・実践報告・研究ノートが9本、他誌の事例紹介が1本である。学術論文発表数をそのインパクトファクターによる区分に従い、平成21~25年度の論文数を下記に示した(資料B-1-1-1-3)。

紀要には、日本語に関する研究論文、教育方法に関する実践報告、海外協定校での日本語教育の調査分析、開発中の教材に関する分析研究、異文化理解等に関わる考察など多岐にわたっている。

(資料 B-1-1-1-1) 国際化推進センター紀要



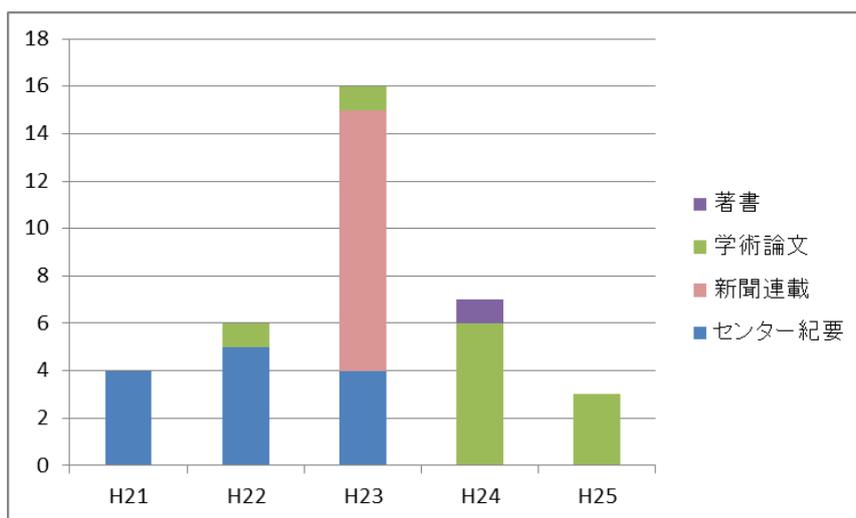
(出典：国際化推進センター紀要 第1～3号
 (http://reposit.lib.kumamoto-u.ac.jp/citation-item-list?citationvolno_id=876258))

(資料 B-1-1-1-2) 日本学生支援機構 ウェブマガジン『留学交流』



(出典：独立行政法人日本学生支援機構 ウェブマガジン『留学交流』2012年4月号
 (<http://www.jasso.go.jp/about/webmagazine201204.html>))

(資料 B-1-1-1-3) 発表論文数 (インパクトファクターによる区分)

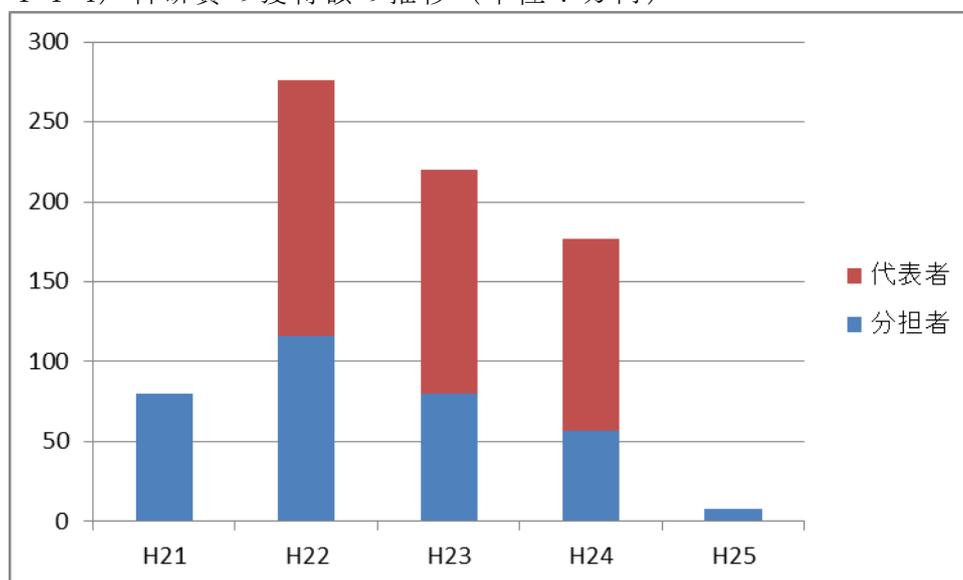


(出典：国際化推進センター資料)

平成 23～25 年度の研究論文の発表は○国際交流支援部門の教員の成果であり、「人と自然(自然系)の科学」の分野で区分 A 相当以上の論文が各年度において発表されている。

また、平成 21～25 年度の科学研究費補助金は教員 2 人の成果であり、代表で基盤研究 C と挑戦的萌芽が 1 件ずつ、他大学との分担で基盤研究 B が 1 件を獲得している。下記に科研費の獲得額の推移を示す (資料「資料 B-1-1-1-4」)。

(資料 B-1-1-1-4) 科研費の獲得額の推移 (単位：万円)



(出典：国際化推進センター資料)

その他、競争的資金の獲得実績として、平成 23 年度の JKA 機械工業振興事業研究補助金は研究代表者として 1 件採択があり、獲得金額は 290 万円であった。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 国際化推進センター本来のミッション遂行と同時に、多岐にわたる研究活動

を行い、論文発表および科研費獲得、外部資金獲得が行われており、本学の国際連携による研究の強化および研究の国際的な卓越性の高揚に貢献していると判断できる。

分析項目Ⅱ研究成果の状況

観点 2-1 研究の成果（大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。

（観点に係る状況）

○国際交流支援部門

代表者として科学研究費補助金基盤研究（C）と、競争的資金「JKA 機械工業振興事業研究補助金」を 1 件ずつの採択があり、国内海外の評価の高い学術雑誌への論文掲載が 11 本、国際会議オーガナイザ 1 件、招待講演 2 件を行った。

○国際語学部門

平成 22 年～25 年に行った研究開発の成果としては、2 つの e ラーニングサイトおよびサマープログラム用日本語教材として、以下の教材等が利用されていることが挙げられる。

- (1) ゼロ初級者向け日本語教材と漢字教材（資料 B-1-2-1-1）
- (2) 日本語中上級の留学生と、日本語初級の日本語研修生、及び日本語教育を学ぶ日本人向けの授業・自習のための情報サイト（資料 B-1-2-1-2）

その他の成果は次のとおりである。

- ・日本語クラスで日本語を学ぶ交換留学生数が増加しており、本学の日本語教育が海外協定校から高く評価されているといえる。
- ・サマープログラムにおける参加学生数も平成 22 年～25 年にかけて高止まり傾向を示しており、サマープログラムでの日本語教育が一定の成果を上げているといえる。

（資料 B-1-2-1-1）ゼロ初級者向け日本語教材と漢字教材



（出典：熊本大学ホームページ（<http://j1.ryu.kumamoto-u.ac.jp/htdocs/>））

（資料 B-1-2-1-2）日本語中上級の留学生と、日本語初級の日本語研修生、及び日本語

教育を学ぶ日本人向けの授業・自習のための情報サイト



(出典：熊本大学ホームページ (<http://kyo.ryu.kumamoto-u.ac.jp/htdocs/>))

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 国際化推進センターの目的に照らし、評価の高い学術雑誌への論文掲載および国際会議において招待講演を行っており、海外大学等との研究者との共同研究を継続しており、今後も成果が期待できる。

また、多岐にわたる領域の研究をすることにより留学生の増加が見受けられ、本学の国際化推進に貢献していると判断できる。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 研究活動の状況

「質の向上度」の判定：高い質を維持している

○国際交流支援部門

「重要な質の変化あり」

第1期中期目標期間中に国際化推進センターは設置されていないため、単純に比較することはできないが、国際化推進センター設置以来、海外大学等の研究者および学内他部局と連携した研究活動が行われており、継続的に論文発表、学会発表、科研費採択、外部資金獲得がなされ、高い質を維持していると判断できる。

○国際語学部門

「重要な質の変化あり」

日本語教育研究は、現場に直接活かされることが目的である。センターの専任教員は次に示す研究活動を展開しており、その成果を本学に留学する学生に最適な日本語カリキュラムの開発に役立てることにより、高い質を維持していると判断できる。

① 留学生のニーズに適応した日本語クラスのカリキュラム開発

② 参加者からのフィードバックを活用したサマプロ日本語教材の開発

③ CMS サーバーを導入した授業の e ラーニング化

日本語クラスのカリキュラム開発では、その成果として年に 2 回、日本語クラス案内を発行し、カリキュラム等教育内容の改善に寄与している（資料 B-1-4-1）。

（資料 B-1-4-1）日本語クラス案内（2009 年度～2013 年度）



（出典：熊本大学日本語クラス案内）

なお、前掲③「CMS サーバーを導入した授業の e ラーニング化」については、平成 21 年度でのクラス利用は旧サーバーでの実験レベルであったが、平成 23 年度から現在のサーバーとなり授業への活用が始まった。平成 25 年度は 7 科目へと拡大した。以下に各年度のサーバー利用クラス名を示す。

【平成 23 年度 [2011 年度]】

中級聴解 I、プレゼンテーション I、プレゼンテーション II、日本語教育の理論と実際、日本語教材論の 5 科目

【平成 24 年度 [2012 年度]】

プレゼンテーション I、プレゼンテーション II、日本語教育の理論と実際、日本語教材論、中級レポート作成法の 5 科目

【平成 24 年度 [2013 年度]】

プレゼンテーション I、プレゼンテーション II、中級作文、中上級会話、中上級漢字語彙 I、中上級漢字語彙 II、日本事情 F の 7 科目

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

「質の向上度」の判定：高い質を維持している。

○国際交流支援部門

「重要な質の変化あり」

第 1 期中期目標期間中に国際化推進センターは設置されていないため、単純に比較することができないが、「観点 1-1 研究活動の状況」に記載した研究が継続して行われており、高い質を維持していると判断できる。

○国際語学部門

「重要な質の変化あり」

上記の日本語クラスカリキュラム開発では、留学生数及び日本語クラス受講者が、平成 21 年後期では留学生数 346 人、日本語受講者の延べ数 963 人から、平成 25 年度後期では、留学生数 445 人、日本語受講者延べ数 1,051 人という成果を得ており、高い質を維持していると判断できる。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

本学は、平成 16 年 4 月の国立大学法人化以降、地方中核都市に位置する国立大学として、地域における知の拠点としての中核機能及び指導的人材の養成機能を果たすことを目的としている。

また、第二期中期目標・中期計画期間の基本的な目標の一つとして、「教育・研究活動の成果を利用して、広く地域及び国際社会に貢献する」ことを掲げている。

国際化推進センターは、国際化推進機構の中核的組織として、国際的な社会貢献を果たし、地域振興のため地域の諸機関と連携し地域に貢献するための具体的活動を行うことを目的としており、「熊本大学アクションプラン 2010」の中でも、本学の使命として社会貢献の方針が掲げられている。

社会連携活動については、国際協力事業を国際化の重要施策の一つに掲げており、特に、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する日本の政府開発援助（ODA）において、アジアの国や地域を中心とした大学等の教育研究力の向上及び域内ネットワークの強化並びに人材育成に対する協力・支援活動により、対象地域の社会の発展に多大な貢献を行っている。

本学の国際的な社会貢献は、教育研究力の国際性と先端性の高さを生かせる事が強みであり、特徴的な取組としては、JICA 事業を民間コンサルト会社等が受注するのに対し、教育研究機関である本学が「受注者」として、JICA から直接事業の委託を受けていることが挙げられる。

地域貢献活動の特徴としては、「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」（以下「大学コンソーシアム熊本」）の活動の活性化、「熊本留学生交流推進会議」の中核的活動、「くまもと都市戦略会議」への参画などが挙げられる。

「大学コンソーシアム熊本」は、本学が会長校を務め、県内 14 の高等教育機関と熊本県・熊本市、さらに 7 つの経済団体が協力して組織され、地域社会の教育・文化の向上・発展に貢献することを目的とし、国際交流活動を通して地域貢献を行ってきた。

「熊本留学生交流推進会議」は、留学生の教育を担う高等教育機関が関係団体等と密接な連携を保ちつつ地域をあげての支援体制の充実を推進するために設立され、本学が事務局校を務め、留学生交流のための活動を中心となって推進してきた。

「くまもと都市戦略会議」は、熊本における都市戦略を構想・実現していくため、熊本県、熊本市、本学により、地域課題や将来ビジョンについて協議し、関係団体との連携と機動的な取組みを推進することを目的に平成 22 年 8 月に設置され、同会議の下に設置された WG では、海外共同事務所の設置に関する検討が行われ、平成 24 年 1 月に、熊本県、熊本市、本学の共同により「上海熊本事務所」が設置された。その他、留学生増加のための方策及び留学生の活用策等について検討が行われてきた。

[想定する関係者とその期待]

技術協力を行う国や地域の高等教育機関・研究開発機関、学生、教員及び研究者を対象とする。期待される成果としては、地域連携活動の推進に必要な教育研究能力が向上すること、モデル学部における修士課程の教育の重点が授業中心から研究中心に移行すること、地域の大学との人的ネットワークの強化が図れることなど広範囲に及ぶ。

また、開発途上国からの研修員受入については、対象国のインフラ開発や将来指導者としての社会・経済開発の立案・実施に貢献できる人材の育成などが上げられる。

地域貢献活動においては、行政機関（県、市）、各種経済団体、各種企業・法人、各高等教育機関をはじめとする学校、教育関係者など、国際交流に関わるあらゆる団体（人）が関係者となり、地域関係者と協働した活動を推進してきた。よって、その期待は、地域の高等教育機関の中核的存在としての本学の強み、特色を活かした取り組みや、地域社会を取り纏め、牽引するリーダーシップとしての役割を発揮した最大限の成果の還元である。その期待に応えるためにも、各関係者との密接な連携、協力に基づく相乗効果的な機能発

揮を心掛け、地域のニーズに敏感かつスピード感を持って的確に対応していくことが重要である。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

国際的な社会貢献としては、本学は JICA の大型事業として初めて、平成 18 年度に「スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画プロジェクト」を受注したが、その後、国際化推進機構が主導して大学をあげた支援体制を整えたことで、これらの国際協力事業への参画が大幅に増加し、大学の教育研究の枠を越えて国際貢献に大きく寄与していると言えることができる。

①地域貢献の分野では、大学コンソーシアム熊本の中で、国際交流部会（現、産学官連携部会）において、留学生のインターンシップ・就職支援、外国語版パンフレットの作成、留学生支援のための相談窓口の設置、留学生の地域活動への参加などの国際交流活動へ積極的に関わり、活動を実施した。また、大学コンソーシアム熊本は、本学が会長校を務めていることから、本学の積極的な支援活動により、産学官連携部会の活動実験の増大へ大きく寄与してきた。

「熊本留学生交流推進会議」も、本学が事務局校を担当していることから、同会議の活動を通じた地域貢献に大きな役割を果たしてきた。これらの団体の活動を通じて、留学生インターンシップ、外国人留学生のための就職合同説明会、留学生の地域行事、イベントへの参加等、留学生ウェルカムパーティ、ボランティアガイド養成講座、留学生シンポジウムといった多彩なプログラムを行っている。特に大学コンソーシアム熊本の特徴的な取組として、熊本市及び熊本県と共同で資金を準備し、熊本市内にある「熊本市国際交流会館」の施設内に留学生のためのワンストップ窓口を開設し、外国人留学生等とその家族の支援を行う事業を運営している。

「くまもと都市戦略会議」の活動の一環として設置された「上海熊本事務所」が、行政機関（県、市）と本学が協働して事業を推進するという、非常に特色ある取組を行っており、留学生増加だけでなく産業面、観光面等、あらゆる側面から熊本地域への還元に貢献してきた。行政機関との連携による国際交流活動は、非常にユニークで特徴的であり、かつ質の高い成果を生み出している。

国際化推進センターが主導的な役割を果たすことで本学が各事業を牽引し、これらの実績と高い効果を生み出していることから、社会貢献活動としての成果は優れていると言える。

【改善を要する点】

社会貢献の取組への活発化に伴い、本学への期待が益々高まっていることから、地域や国際社会のニーズ・課題を調査・検討し、人的資源に限りがある中でそれらをどのように社会貢献の施策・行動に反映させるか、大学として今後の見通しや方針を明確にしていく必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

(1) 分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 1-1 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

（観点到る状況）

国際的な社会貢献活動を展開するために国際化推進センターが担う役割は、JICA 等の政府系機関が実施する国際協力事業について、各部局から積極的に参画の要望が出るよう周

知・促進活動をしていくことと、実際の取組に際して、大学として十分な支援体制を整備・運用することである。第二期中期目標・中期計画においては、以下のとおり目標を掲げている。

○国内外の研究及び産業の発展等に貢献するため、その推進のための施策・評価委員会等にも積極的に参画し、社会貢献を果たす。また、国内外の研究機関等とネットワークを形成し、学術研究並びに産学官連携を組織的に進める。(計画番号 47)

○アジアをはじめとした世界諸国において、高等教育の発展、研究レベルの向上、並びに人材育成に貢献するために、国際共同研究者や国際協力事業等を展開する。(計画番号 54)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

国際的な社会貢献活動に関する計画は、本学の Web ページに掲載されており、公表・周知されている。また、JICA 事業の公募等に関するメールニュースの配信や、実際に受注している案件についての活動状況を学内の国際化推進センター広報誌等で紹介するなど、多様な広報を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

観点 1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況)

(1) 海外技術協力への取組

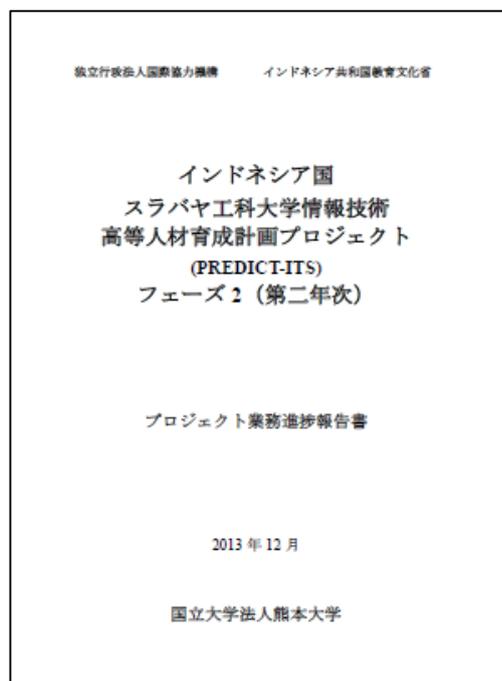
① スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成プロジェクト (インドネシア) フェーズ 2

平成 24 年 1 月～平成 26 年 12 月

実施部署：大学院自然科学研究科

近年目覚ましい経済成長を遂げているインドネシアでは、今後さらなる成長を目指すため、情報通信技術 (ICT) 分野の研究と人材育成が重要となっている。東部インドネシアに位置するスラバヤ工科大学は、ICT 教育・研究に関する担当大学、拠点大学となっている。フェーズ 1 (平成 18 年 4 月～平成 22 年 3 月) 事業の実施により、同大学の ICT 関連の研究・教育能力が強化された。本学は、フェーズ 2 事業への実施協力によって、研究室中心教育のさらなる強化、研究能力の一層の強化、東部インドネシア地域の大学との人的ネットワークの強化を支援し、東部インドネシア地域の産業と地域の発展に寄与している (資料 C-1-1-2-1)。

(資料C-1-1-2-1)



(出典：国立大学法人熊本大学 インドネシア国スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画プロジェクトフェーズ2 (第2年次) 業務進捗報告書)

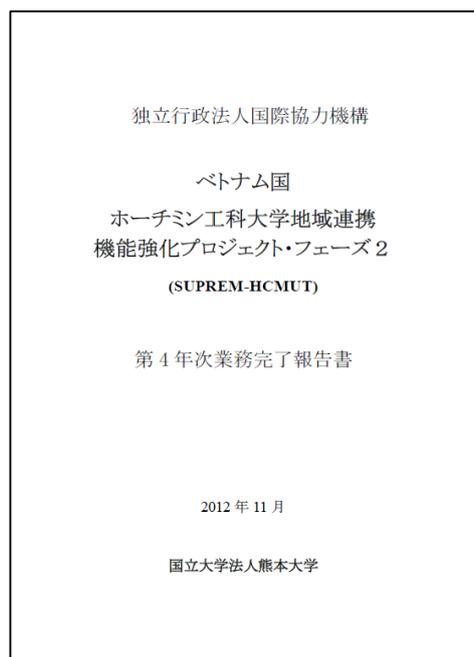
② ホーチミン工科大学知育連携機能強化プロジェクト (ベトナム)

実施期間：平成21年3月～平成24年9月

実施部署：大学院自然科学研究科

ベトナムでは、工業化、現代化、グローバル化が進む中、大学制度、教育及び研究機能の強化・改善が必要となっている。ベトナム南部に位置するホーチミン工科大学 (CMUT) は、地域の中心的な研究・教育機関である。ホーチミン工科大学地域連携機能強化プロジェクトフェーズ1 (平成18年～平成21年) は、ホーチミン市を中心とするベトナム南部の地域開発に貢献した。本学は、引き続き第2フェーズにおいて、CMUTによる地域連携活動の体系的かつ持続的な実施に向けて、研究中心教育の導入に取り組み、地域連携活動の推進に必要な関係機関の教育研究能力の向上およびネットワークの強化を支援した (資料C-1-1-2-2)。

(資料C-1-1-2-2)



(出典：国立大学法人熊本大学 インドネシア国スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画プロジェクトフェーズ2 (第4年次) 業務完了報告書)

③ 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト (アフガニスタン)

実施期間：平成24年2月～平成31年3月

実施部署：大学院自然科学研究科

アフガニスタンでは、国家開発戦略に基づいて政府主導の開発を推進しており、日本は、インフラ開発と農業・農村開発を最重点分野と位置づけ支援を行っている。しかし、長期に及んだ内戦の影響により、省庁において開発を推進する中核人材が大きく不足している。本学は、この事業（通称 PEACE プロジェクト）への実施協力によって、インフラおよび農業・農村開発分野の行政官・大学教員を研修員として受け入れ、人材育成を支援することにより、アフガニスタンのインフラおよび農業・農村開発に関連する省庁の計画・事業実施能力の強化に貢献している（資料C-1-1-2-3）。

(資料C-1-1-2-3)

未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト (アフガニスタン) 研修員受入数

	H24年秋入学	H25年秋入学	H26年秋入学
受入研修員数 (人)	1	3	8
応募者数 (人)	4	8	12

※入学年度の前年度に、JICA への要望調査回答、研修員候補者審査等を実施。

(出典：PEACE プロジェクト研修員受入データから作成)

(2) 市民参加型の取組

① 草の根技術協力プロジェクト地域提案型 (中華人民共和国)

実施期間：平成22年7月～平成25年3月

実施部署：大学院生命科学部

草の根技術協力事業は、国際協力の意志を有する日本の大学、地方自治体等の団体による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を、JICA が政府開発援助（ODA）の一環として、促進し助長することを目的に実施する事業である。

開発途上国の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ分野で、草の根レベルのきめ細やかな活動が行われる事業を対象としている。本学は、熊本市と姉妹協定を締結している中国・桂林市のリハビリ医療センターにおける人材育成支援を通じて、保健医療（地域保健、母子保健、公衆衛生、栄養改善等）の分野において技術協力を行い、対象地域の社会保障制度の形成に貢献した（資料 C-1-1-2-4）。

（資料 C-1-1-2-4）



草の根技協(地域提案型)

国内機関主管案件

2012年09月06日現在

本部/国内機関 :九州国際センター

案件概要表

案件名	(和)中国の桂林市リハビリ医療センター人材育成支援プロジェクト (英) A Project to Develop Rehabilitation Skills in Staffs of Guilin Rehabilitation Center in China
対象国名	中華人民共和国
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	中華人民共和国 その他プログラム
プロジェクトサイト	要記入
署名日(実施合意)	2010年06月30日
協力期間	2010年07月 ~ 2013年03月
相手国機関名	(和)中国桂林市中医医院
相手国機関名	(英) Guilin Chinese Traditional Medicine Hospital
日本側協力機関名	熊本大学、熊本権能病院、熊本市
プロジェクト概要	<p>背景</p> <p>桂林市では、医療サービス環境の改善により、救急医療システムの体制が整えられ、多くの脳卒中、心血管疾患の患者の命が救われるようになった。しかし、命を取り留めても、リハビリ医療や社会福祉システムの不備により、多くの患者が治療後の自立した生活や社会への復帰ができず、本人および家族の生活の質の低下を招くなど、問題が深刻である。</p> <p>現在、中国においては、専門的なリハビリ教育機関や資格認定制度が存在せず、また、病院でのリハビリ治療は国の医療保険制度の対象とならない。これらの問題は、中国のリハビリ医療の技術やリハビリ医療に対する評価などが、先進国の水準と比べて極めて遅れていることを示している。将来的には、中国政府もこうした問題に対して対策を講じるものと期待しているが、現時点では、日本などの先進国が技術的な支援や協力をしながら、地域において技術の向上を図ることが、現状の課題を解決し、リハビリ医療システムを構築するための、現実的かつ効果的な方法である。</p> <p>本事業の実施を通じて、日本で行われている保健・医療・福祉の連携を中国に紹介し、さらには、健康な地域社会を実現するための情報と経験の共有を目指すものである。現在、桂林市衛生局は、桂林市リハビリ医療センターの設立を目指して3年計画を実施しており、昨年、桂林市中医医院においてセンターの改築工事を開始したところである。また毎年100万元(1400万円相当)の設備を投じて、3年後に桂林市で初のリハビリ医療センターと回復期リハビリ病棟を完成させる予定である。一方、桂林市衛生局は、中国政府や熊本大学などに対し、このセンターのスタッフ育成に関する支援と協力を求めている。</p> <p>本事業は、熊本市と桂林市がこれまで築いてきた交流関係を基盤とし、新たな分野における取り組みとなるものである。</p>

（出典：JICA（独立行政法人国際協力機構）ホームページ
（gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/0/ac82473b5df1e4c04925773d0079e856?OpenDocument）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

国際協力事業の実施機関である JICA が公募する事業に積極的に応募し、平成 18 年度に初めて「スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画プロジェクト」事業を受託（直接受注）して以来、JICA から大きな信頼を勝ち得ていることの現れとして、連続して受注機関に採択され、各地域において事業を展開している。

観点 1-3 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上
がっているか。

（観点に係る状況）

① インドネシア国スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成プロジェクト

フェーズ1における本学の実績が高く評価され、引き続きフェーズ2事業を受注し、スラバヤ工科大学 (ITS) の ICT 分野における研究能力強化のための技術協力プロジェクトを

(資料C-1-1-3-1) 成果品の検査結果及び実績評価結果

JICA(HM)第12-25006号
平成25年12月25日

国立大学法人熊本大学
契約担当 理事 倉田 裕 殿

独立行政法人国際協力機構
契約担当 理事 小寺 清

インドネシア国スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画プロジェクト
フェーズ2(第2年次)
に係る成果品の検査結果及び実績評価結果について

平成25年12月10日 付をもって提出のありました標記契約に係る成果品については、検査の結果、合格したので通知します。また、貴社の実績評価結果を以下のとおり通知します。

1. コンサルタント等の評価 ^{注1)}	B
2. 「自己評価及び契約に関する要望」の提出	無
3. 総評	

フェーズ1から引き続き長年の協力関係をもとに築いた知見や良好な人間関係をベースに、LBEラボの認定、パテント申請活動、また東部インドネシア地域との連携促進などにあたり、順調かつ着実な成果を挙げていると考えます。特にLBEラボの活動については、コンセプトの共有が円滑に行われたことから、2年次にして既にPDM目標数値を達成するなど、目に見える形で実績を挙げ、カウンターパートのモチベーション向上にもつながるインパクトがありました。

また、カウンターパートの巻き込みを意識し、パテントガイドラインの普及活動、LBE賞の設置など持続的な活動の基盤となる活動の運営や、外部向けのセミナー(インドネシア国教育文化省、JICA共催による「産学連携セミナー」等)で発信したり、別途実施中のJICAの技術協力プロジェクト(SEED-Netフェーズ3)の産学連携スキームへのカウンターパートの応募を促したりと、当初計画の範囲にとどまらず、プロジェクト成果の幅広い活用・発信に大きく貢献したものと考えます。

第3年次は、プロジェクトの最終年次として共同研究の促進を中心に、プロジェクト終了後を見据え、持続性を考慮して活動を実施することが求められます。特に東部インドネシア地域の大学との連携促進については、既存のi-Netなどのネットワークを活用し、インターネット環境の整っていない島嶼部など遠隔地については他の手段による対応も行うなど、目標達成に向け引き続き注力していく必要があります。

注1 評価の解釈の指標は、以下のとおりです。
S: 非常に優れた事業実施内容であり、他の案件の模範となり得るものと考えます。
A: 優れた事業実施内容であり、大変円滑な運営がなされたと考えます。
B: 良好な事業実施内容であり、概ね問題なく運営がなされたと考えます。
C: 事業実施に課題があったと考えます。事業実施中に協議した内容をもとに更に改善の努力をされ、より積極的な運営を期待します。
D: 事業実施方法や成果品の提出等、発生した課題への対応等について今後相当の改善がなされる必要があります。

注2 実績評価結果通知の対象となるのは、業務実施契約です。

(出典: JICA (独立行政法人国際協力機構) インドネシア国スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画プロジェクトフェーズ2 (第2年次) に係る成果品の検査結果及び実績評価結果について)

展開している (現在継続実施中)。JICA による平成 25 年度成果品検査結果及び実績評価結果では、2 年次で既に PDM 目標数値を達成するなど、目に見える形で実績を挙げていることが高く評価された (資料 C-1-1-3-1)。

ベトナム国ホーチミン工科大学地域連携機能強化プロジェクト

ベトナム国政府の要請により、ホーチミン工科大学 (CMUT) の地域連携活動の推進に必要な教育研究能力の向上に向けた技術協力プロジェクトを推進した (平成 24 年 10 月終了)。プロジェクト終了後の自立発展的な実施体制の構築・維持までを考慮した成果をあげたことや CMUT が地域の拠点として活動していることが確認され JICA により高く評価された (資料 C-1-1-3-2)。

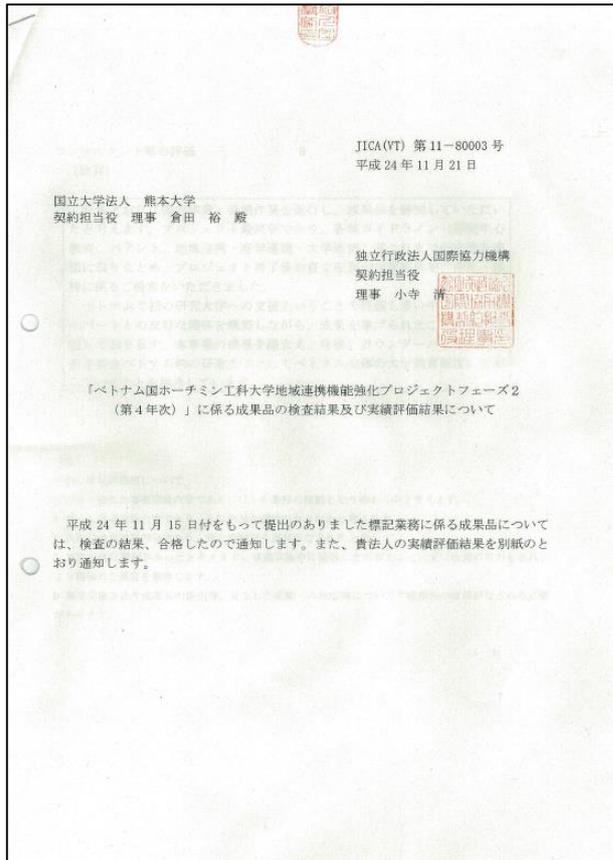
② アフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト

第2バッチ（平成24年度）は1人、第3バッチ（平成25年度）は2人の上限枠を超える3人を受け入れた（現在継続実施中）。また第4バッチ（平成26年度）の募集では12人が本学を希望しており、アフガニスタン国での評価が高くなっている。

③ 草の根技術協力事業（地域提案型）（中国の桂林市リハビリ医療センター人材育成支援プロジェクト）

研修生の受入、専門家の派遣により、中国におけるヘルス・プロモーション分野における人材育成に貢献した（平成25年3月終了）。

（資料C-1-1-3-2）成果品の検査結果及び実績評価結果



コンサルタント等の評価 (総評) B

計画どおりに国内作業・現地作業を遂行し、成果品を提出していただいたと考えます。プロジェクト最終年であり、各種ガイドライン（研究中心教育、特許、地域連携・産学連携・大学連携）等これまでの成果を適切に取りまとめ、プロジェクト終了後の自立発展的な実施体制の構築・維持に係るご提案をいただきました。

ベトナムで初の研究大学への支援ということで課題も多い中、カウンターパートとの友好な関係を構築しながら、成果を挙げられたことは高く評価しております。本事業の成果を踏まえ、今後、カウンターパート機関が引き続きベトナム初の研究大学としてベトナム全体の大学教育制度に貢献していくことを期待しています。

(注)
評価の解釈の指標について：
S:非常に優れた事業実施内容であり、ほかの案件の模範となり得るものと考えます。
A:優れた事業実施内容であり、大変円滑な運営がなされたと考えます。
B:良好な事業実施内容であり、概ね問題なく運営がなされたと考えます。
C:事業実施に課題があったと考えます。事業実施中に協議した内容をもとに更に改善の努力をされ、より積極的な運営を期待します。
D:事業実施方法や成果品の提出等、発生した課題への対応等について今後相当の改善がなされる必要があります。

以上

(出典：JICA（独立行政法人国際協力機構）ベトナム国ホーチミン工科大学情報技術高等教育人材育成計画プロジェクトフェーズ2（第4年次）に係る成果品の検査結果及び実績評価結果について）

現地への高度技術指導者・研究者の派遣や若手研究者・教員等の受入により、関係機関の教育研究力の向上及び社会インフラの整備に貢献している。

国際協力事業の実施を通じて、支援・協力を行った大学が、域内の関係機関との学術連携を強化し、研究実績の積上げを図ることにより、地域の拠点大学として、地域社会の発展に貢献する能力を更に向上させることができた。また、対象地域における大学の国際的な存在感が増大した。

更には、これらの貢献を通じて、大学の発展著しい地域に卒業生が活躍できる場を広げることにより、大学の将来にとって大きなメリットを生じさせる基盤を形成した。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

国際協力事業実施後における委託機関（JICA等）による評価のみならず、事業を展開した地域の大学等から本学への留学者が増えているという実績から、本学が実施した多くの事業が海外の教育機関の発展や若手研究者を含む人材の育成に貢献しており、事業の波及効果が明確に現れていることが見て取れる。このように、国際協力事業等を通じた社会貢献は、我が国の教育の門戸を海外の人材に広げる機会ともなっていることから、取組成果の水準は期待以上と判断される。

観点 1-4 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

国際協力事業の事業発注者である JICA 等の機関によって、事業の評価及び改善提言が行われており、学内の意見等とともに、様々な改善提案が適切に反映され、取組が行われている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

国際協力事業への参画を通じた社会貢献については、これまでの取組に加えて、更に対象国が増え、また今後アフリカ地域や南アジア地域（ミャンマー等）などにも更に展開することが期待されていることから、期待される水準を上回っていると判断される。なお、事業の拡大に当たっては、学内の人的資源には限りがある状況から、今後のニーズに対する見通し及び方針を大学として明確にしていく必要がある。

(2) 分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 2-1 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。
--

(観点に係る状況)

国際化推進センターの地域貢献の目的は、国際化推進機構が定める地域貢献の目的のため具体的活動を起こすことであり、地域の国際化、大学の国際化のための中核的立場に立ち、大学コンソーシアム熊本、熊本留学生交流推進会議の活動推進のための本学がなすべき計画について、以下のとおり、第二期中期目標・中期計画に掲げられている。

○外国人留学生に対して入学から卒業・就職に至るまで多様なニーズに即応できるようなサービス体制を整備し、より快適なキャンパス生活及び住環境を提供できるよう支援を強化する。(計画番号 32)

○地域文化の向上、教育の質向上に貢献するため、「高等教育コンソーシアム熊本」の活動を活性化する。(計画番号 49)

このことは、本学の Web ページにも掲載されており、広く周知されている。

また、前述したとおり、大学コンソーシアム熊本、熊本留学生交流推進会議の活動の中心に本学は位置しており、国際化推進センターはその実行組織体として、他大学をはじめとする関係機関との地域貢献活動のための目的と計画の情報共有を強化し、これらの周知に努めている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

地域の国際化への貢献のための目的と計画の策定は、第二期中期目標・中期計画の中でも明確に定められており、Web ページによる幅広い公表が行われている。

観点 2-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

地域の国際化のための具体的な地域貢献活動として、大学コンソーシアム熊本と熊本留学生交流推進会議及びくまもと都市戦略会議の活動への中核的役割を果たすことがあげられる。

(資料 C-2-2-1) 大学コンソーシアム熊本

大学コンソーシアム熊本は、熊本県下の14の大学・高専等と熊本県・熊本市、さらに7つの経済団体が協力して、高等教育機関の教育・研究の充実を図るとともに、地域の自治体や産業界等と連携しながら、地域社会の教育・文化等の向上・発展に貢献し、併せて熊本の教育環境の向上に寄与することを目的として、平成18年1月に「高等教育コンソーシアム熊本」として設立されている。

国際交流においては、県内留学生2,000人、地域の東アジア戦略との連携、及び共同アジア展開をテーマに、外国人留学生の増加、地域社会における国際化推進などによる国際都市への取組みを進めている。

平成22年12月(ベトナム・ハノイ)、平成24年1月(中国・上海)開催の熊本大学フォーラムにおいてブースを設け、大学案内を行っている。なお、本コンソーシアムは現在本学が事務局校となっている。



第9回熊本大学フォーラム(ハノイ)高等教育コンソーシアム熊本ブース

*加入機関

教育機関	九州看護福祉大学、九州ルーテル学院大学、熊本学園大学、熊本県立技術短期大学校、熊本県立大学、熊本高等専門学校、熊本大学、熊本保健科学大学、尚綱大学・尚綱大学短期大学部、崇城大学、東海大学九州キャンパス、中九州短期大学、平成音楽大学、放送大学熊本学習センター(14校)
行政機関	熊本県(企画振興部)、熊本市(企画財政局)
賛助会員	熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会、熊本県経営者協会、熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、熊本青年会議所、熊本県工業連合会
協賛会員	(財)くまもとテクノ産業財団、熊本大学生生活協同組合、一般財団法人化学及血清療法研究所

主な事業等

- ①英語・中国語パンフレットの作成、留学フェア(日本学生支援機構主催)・熊本上海事務所での配布。
- ②留学生向けの就職説明会の開催:熊本県との共催で12月18日開催した。参加企業15社、参加留学生92人
- ③東アジア留学生(行政職員)インターンシップ事業:東アジア各国の大学院学生等を熊本市に受入れる行政インターンシップ事業を行い、3人を受入れた。
- ④熊本市庁舎での行政研修
- ⑤「火の国まつり」おてもやん総おどりへの参加:8月5日、留学生ほか約50人が参加した。
- ⑥熊本市営住宅を利用した留学生向け宿舎の確保:熊本市から4戸提供し、現在1戸入居している。
- ⑦留学生のインターンシップの検討



(資料 C-2-2-2) 熊本留学生交流推進会議

今後さらに留学生の受入れの増加が見込まれる中で、留学生支援をしていくため、留学生の教育を担う高等教育機関が関係団体等と密接な連携を保ちつつ地域をあげての支援体制の充実に努力する必要があるとの観点から、留学生支援等への理解と協力を得ている団体等も参画して、留学生の受入れ及び交流活動の推進を図るための具体的方策について協議し、併せて地域住民の国際理解の増進に寄与することを目的として熊本留学生交流推進会議を平成4年7月に設立しており、設置以降、本学が事務局校となっている。

*加入機関

高等教育機関	熊本大学、熊本県立大学、熊本学園大学、東海大学九州キャンパス、崇城大学、尚綱大学、九州ルーテル学院大学、熊本保健科学大学、平成音楽大学、九州看護福祉大学、中九州短期大学、熊本高等専門学校 (12校)
国及び地方公共団体	福岡入国管理局熊本出張所、熊本県、熊本市、熊本県市長会、熊本県町村会、熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会、公益社団法人日本青年会議所九州地区熊本ブロック協議会、(社)熊本県貿易協会、一般社団法人熊本県銀行協会
国際交流関係団体	熊本県国際協会、財団法人熊本市国際交流振興事業団、熊本県海外技術研修事業後援会、熊本ユネスコ協会、熊本YWCA国際部「留学生の会」、一般社団法人 輝け日本の会、(社)熊本県国際農業交流協会、国際ロータリー第 2720 地区、ライオンズクラブ国際協会 337-E 地区、熊本県外国人留学生奨学会

主な事業等 (平成23年度)

- ① ウェルカムパーティ (春) (秋) : 春のウェルカムパーティを5月14日に熊本学園大学において開催し、日本人学生を含む250人が参加した。秋のウェルカムパーティも10月30日に開催し、約350人が参加した。
- ② 熊本留学生交流推進会議主催ボランティアガイド養成講座 : 5月28日より毎週土曜日に全8回実施。熊本や日本の事についてより深く知ってもらい、ガイド、母国での熊本の宣伝マンになってもらう。21人参加。
- ③ 被爆体験講話 : 長崎県と共催し、被爆体験講話や原爆写真の展示を実施。被爆体験講話を11月19日に熊本大学の講義室で開催し、留学生、高校生、一般を含め約40人参加した。
- ④ 留学生シンポジウム、餅つき : 12月3日に開催し、「私が熊本の宣伝部長だったら」と題した、パネルディスカッション、会場との意見交換を行った。5人の留学生が熊本のすきなところ、すきなもの、良いところなどを日本語で紹介した。その後、「きね」と「うす」で餅つき、餅を丸めて参加者で食した。参加約100人
- ⑤ 留学成果発表会 : 2月18日に実施し、熊本市国際交流会館を起点に、午前中は4コースで市内ハイキングコースを散策した。午後は、留学中に学習した成果と、ハイキングの様子を発表を行った。参加約70人



(出典：平成21年度～平成23年度熊本大学国際化推進機構活動報告書)

熊本留学生交流推進会議では、留学生を歓迎するための春と秋のウェルカムパーティの開催、留学生が熊本の観光名所をガイドできるようになるためのボランティアガイド講座の実施、留学生シンポジウムの開催等、留学生交流のための活動を本学が中心となって実施してきた。

(資料 C-2-2-3) くまもと都市戦略会議

くまもと都市戦略会議は、熊本にとって何が優先的に必要であるか、またどうやって世界の中で熊本の知名度を上げていくかなど、地域における都市戦略を構想・実現していくため、熊本県、熊本市、熊本大学により、地域課題や将来ビジョンについて協議し、関係団体との連携と機動的な取組みを推進することを目的に平成22年8月に設置され、県・市職員、本学教職員等をメンバーとして3つのワーキンググループを設置し、検討が始動した。

コンベンション都市づくりWGでは、①コンベンション誘致強化策、②既存施設の連携方策、③新規施設の要否、④海外共同事務所の設置に関する検討、留学生を含めた学生のまちづくりWGでは、①留学生を増加させるための方策、②学生を活用したまちづくり、③留学生の活用策、④学生の地元就職対策、熊本駅から中心市街地にかけた賑わいの創出WGでは、駅周辺から中心市街地へのルート策定・地域資源掘り起こしなど観光客の誘致策等の検討が進んだ。

各WGにおいて、さらに実施に向けた具体的な取組みについての検討をするため、それぞれアクションチームが設置されてきた。

留学生を含めた学生のまちづくりWGでは留学生の宿舎確保、留学生やOBの交流・ネット・ワーク化の促進、留学生が活躍できる場・機会の創出等についてアクションチームを設置し検討してきている。

熊本上海事務所については、本会議設置後速やかにアクションチームに移行して着実に検討・計画がなされ、平成24年1月の開所に至っている。



(出典：平成21年度～平成23年度熊本大学国際化推進機構活動報告書)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

大学コンソーシアム熊本と熊本留学生交流推進会議及びくまもと都市戦略会議の活動において本学が中核的な役割を果たし、地域の国際化のための地域貢献活動として、留学生と地域住民が意見を交換し、双方を深く知り合う留学生シンポジウムなど毎年多くの事業を実施しており、参加者の関心や満足度も高く、実施後の評価も良く、事業の年間総参加者数が平成 21 年度の 600 人程度から平成 25 年度は 1,000 人を超えるまで増加してきており、期待される水準を上回ると判断される。

観点 2-3 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

大学コンソーシアム熊本の活動においては、留学生のインターンシップ・就職支援は着実に実績を重ねており、参加する留学生も安定的な参加者数を確保している。また留学生支援のための相談窓口の活用推進や、留学生の地域活動への参加者数の確保など、活動の成果が認められる。

また、熊本留学生交流推進会議では、数多くのウェルカムパーティや留学生シンポジウムへの参加者数を通して、留学生と日本人学生との国際交流が促進、ボランティアガイド講座への留学生の積極的な参加など、留学生の満足度も高く、活動の成果が上がっていると判断できる。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

参加する留学生の関心や満足度も高く、実施後の評価も良く、次回事業や将来の活動に繋がる成果が上がっている。留学生の地域社会への関わりも増えてきており、地域社会全体の国際化への貢献ができていることから、期待される水準を上回ると判断される。

観点 2-4 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

国際化推進センター運営委員会において、各種活動の報告を行っており、各委員から出された意見を活動に反映させるよう取り組んでいる。

大学コンソーシアムでは、国際交流部会（現、産学官連携部会）で協議をし、改善に取り組んでおり、総会での活動実績報告、事業計画の提示を行い、各委員からの意見に基づき改善を行っている。熊本留学生交流推進会議では、本学が中心となって定例的に会議を開催しており、事業毎に実施するアンケートの集計結果等を基に議論を行い、各大学からの意見を集約して、従来からの事業をより地域社会全体の国際化に貢献できる形へ改善を行い、留学生や地域の要望に応じて、熊本県と共催で外国人留学生のための就職説明会を開催する等新しい事業を開始し、常に業務改善に取り組んでいる。

さらに、大学コンソーシアム熊本等による活動について、国際化推進センター運営委員会にフィードバックし、そこで各委員から出された意見を次の活動に反映させるようにするなど、これらの循環によって、より良い取り組みへの改善を行っている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

国際化推進センター運営委員会での意見を受け、担当者レベルでの協議を経て、大学コンソーシアム熊本の部会、総会への意見の反映、熊本留学生交流推進会議での協議の活性化を行い、更に活動報告を同運営委員会へフィードバックしている。

これらの循環により、より良い取り組みへの改善が行われていることから、期待される水準を上回ると判断される。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

「大きく改善、向上している」

「重要な質の変化あり」

国際的な社会貢献として、平成23年度からのJICA国際協力機構の国際協力事業への参画により、大学教育研究の枠を超えて、アジアをはじめとした国際貢献に大きく寄与している。したがって、国際的な社会貢献の質は「大きく改善、向上している」と判断できる。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

「大きく改善、向上している。」

「重要な質の変化あり」

地域貢献活動に対する本学の取組は、大学コンソーシアム熊本や熊本留学生交流推進会議の活動へ大きく寄与しており、その成果も確実に実績として表れている。地域の国際化への貢献活動の中核をなす存在として、国際化推進センターはその実行組織としての役割を十分に果たしており、大きく改善、向上していると判断できる。

IV 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

国際化推進センターは、「熊本大学の国際化に関する基本方針（平成20年10月31日役員会承認）」に基づき、熊本大学国際化推進機構の中核組織を担い、国際化を推進・支援する組織として、熊本大学における国際交流の推進に寄与することを目的」としている（熊本大学国際化推進センター規則（平成20年11月27日規則第259号）第2条（設置目的））。平成21年1月に従来の留学生センターを改組・拡充し、国際化推進機構会議及び国際化推進運営会議で決定された事項の実施に関することをはじめとして、「基本方針」を達成するために必要な事項を行う組織として設置された。

本学が、国立大学法人として高い水準の教育研究及び社会貢献を実施していくためには、高い国際競争力を有し、国内外の優秀な学生・研究者を惹きつける大学環境を実現する必要がある。このため、留学生や外国人研究者の受入環境の充実、大学環境の英語化（大学Webページや広報物、学内業務系文書、キャンパスのサイン等の英語併記）、海外拠点の整備・活用や留学生募集プロモーションの強化、国際的な大学間連携の拡充、教職員の国際化に対応したスキル向上など国際化推進の多彩な方策を展開している。

国際化推進センターでは、「国際交流支援部門」及び「国際語学部門」の2部門を構成する教員、専門職（コーディネーター等）及び事務職員が協働して、大学全体及び各部局における国際化事項の推進及び支援に取り組んでいる。各部門は、それぞれ以下のような業務を担当している。

「国際交流支援部門」

学部・研究科等及び教員個人の国際交流・共同研究等の支援、グローバルCOEの国際関連事項、英語版Webページの整備、研究者情報データベースの充実等、留学生及び海外研究者の生活支援、留学生の就職支援、本学学生の留学及び教職員の海外派遣時の支援

「国際語学部門」

留学生を対象とした日本語教育、語学研修プログラム及び教材作成、海外留学のための外国語試験への支援

〔想定する関係者とその期待〕

国際化推進センターが行う国際化の関係者は、以下のとおり広範囲に及ぶ。

- (1) 留学生を含む在学中の学生及びその家族並びに将来本学への留学が見込まれる海外の学生・生徒及びその家族
- (2) 外国人を含む教職員及び外国人研究者及びその家族
- (3) 交流協定校を含む国内外の教育機関
- (4) 地方自治体、地域住民、企業、国際交流団体その他熊本を中心とした地域の国際活動に様々な形で取り組んでいる関係者

これら関係者からは、本学の目的の一つである「世界に開かれた情報拠点として、各国の大学や研究機関と学術的・文化的交流を積極的に推進するとともに、本学学生を国際社会に送り出し、留学生教育とその支援体制を充実することによって、学術文化の国際的発展に貢献する」ことが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

大学全体の目標として「熊本大学アクションプラン2010」に定められた、「国際化の推進」の部分において、積極的に国際化を図っている（英語による授業の拡充、留学生500人計画の推進、国際交流協定校を150校に増加させる）。平成25年度までに留学生500人及び国際交流協定校の150校を達成しており、現在も数の増加が継続しており、国際化を進めている。

留学生等の増加に伴い、プログラムコーディネーター、ライフサポート・ハウジングコーディネーター等の専門職員を雇用し、専門性の高い業務に対応する一方、分散している3地区のキャンパスに、英語の堪能な国際業務専従の事務職員国際業務推進オフィサーを各1名ずつ配置し、国際業務ワンストップサービスを実現した。

これらの組織体制により、渡日時の生活立ち上げ、日本語・日本文化学習、専門科目の学習のサポート、住居サポート（国際交流会館、民間アパート入居時の機関保証）、在留資格申請取次サービス、交流サポート（留学生交流パーティ、留学生実地見学旅行）など、幅広い支援を行っている。

【改善を要する点】

現在のところ、学部において英語だけで卒業できるコースや授業数は少ないため、今後増加させるための方策を検討する必要がある。学部正規学生については、全学的に外国人特別選抜試験を実施してきたが、入試の時期や国内入試であること、各部局等で個別に実施してきたため、入学者増に繋がってないため今後方策を検討する必要がある。また、教育改革戦略会議にて、教育の国際化について、抜本的に改革する方向で検討を進め、学事暦の国際対応を目指して、クォーター制および2ヶ月完結型サイクルの導入について検討する必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

(1) 分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 1-1 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点に係る状況）

国際化推進センターの国際化活動として、海外連携と国内大学間連携の強化、国際的な情報発信、海外拠点と海外同窓会組織の整備、教職員の国際スキル向上、国際的な大学環境創出のための基盤整備を中心とした戦略に関する方策を全学で定めており、それらの目標の実施のために、以下の第二期中期目標・中期計画を策定して実行に移した。

第一期に設置された「国際化推進機構」が中心となり、学内文書の英語・中国語・韓国語等への多言語化やワンストップサービスをはじめとする国際化に対応した留学生・外国人研究者への支援環境の整備を強化する。（計画番号 55）

本学に留学した学生の組織化、海外オフィスの増設など、海外拠点の整備を進めるとともに、教育・研究に関する取組を世界に向けて発信する。（計画番号 56）

海外オフィス、リエゾンオフィス等を活用して、国際的な情報発信機能を高め、第一期に引き続き海外フォーラム等を計画的に開催する。（計画番号 85）

またそれぞれの目標の中で下記の「達成状況・到達点」が定められている。

より多くの優秀な人材にとって魅力のある「知」の拠点となり、人的交流を一層活性化されるうえで、大学における勉学・研究・生活環境が総合的に向上し、留学生・外国人研究者の満足度向上が具現化する。（計画番号 55）

国際社会との結びつきを強化し、存在感のある大学になることを目指すために、卒業生のネットワーク作りや海外拠点拡充を実現することにより、キャンパスから世界へ広がる教育研究交流と学生交流の深耕に貢献する。（計画番号 56）

様々な大学情報の多角的・能動的な発信を多層的に展開することにより、大学の個性や特長、教育研究の優位性を内外に強くアピールする。そして、世界の高等教育コミュニティにおける評価や大学ランキングの向上を図るなど、国際的ブランド力を確立する。(計画番号 85)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

上記の目的・計画は、本学の Web ページ等で公開され、内外に公表・周知されており、さらに学内の会議に目標値を達成した事も報告を行っている。目標を達成するためにふさわしい計画や具体的方針を国際化推進センター長と検討の上定めており、多様な広報を行っている状況から、期待される水準を上回ると判断される。今後も、国際化推進機構会議、国際化推進運営会議及び国際化推進センター運営委員会で決定された事項について速やかに実行・展開できるように体制の整備を進めていくと共に更なる学内の国際化を進めている。

観点 1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

○国際的な情報発信と広報活動

「熊本大学フォーラム」については、平成 22 年度に実施したハノイでは、約 520 名が来場、ハノイ建築大学・フエ科学大学及びホーチミン工科大学との大学間交流協定を締結、参加校の学生による研究発表及び研究者による講演が行われた。平成 23 年度に実施した上海では、約 170 名が来場、中国の交流協定校との懇談会、在上海熊本大学 OB の交流会、両大学による教育研究分野の紹介などが行われた。

これまで、「熊本大学フォーラム」の在り方について全学的な方針を策定していなかったが、平成 24 年度に国際化推進機構会議において審議を行い、「熊本大学フォーラム」の位置づけ及び基本方針を策定した。今後の基本方針として、①海外において開催すること②海外オフィスを中心とした国・地域での開催を優先すること③原則として隔年毎の開催とすること④他部局参加型の全学的開催とすることなどが決定された。

方針決定後のフォーラムでは、国際的なプレゼンスの向上、国際交流ネットワークの拡充や留学生招致拡大による人材交流の促進を目的として開催した。平成 25 年度に実施したインドネシア・スラバヤでは、約 1,000 名が来場、アイルランガ大学との大学間交流協定、スラバヤ工科大学との修士課程ダブルディグリープログラム協定を締結、今後の留学生増や国際共同研究の一層の発展が期待される。(資料 D-1-1-2-1) フォーラム開催ごとに協定校も増加しており、国際化の推進にも寄与している。

(資料 D-1-1-2-1) 熊本大学フォーラム

第 10 回熊本大学フォーラム (スラバヤ) でのアイルランガ大学との大学間学術交流協定調印式



(出典：熊本大学 Web ページ

(http://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/kumadaiforum/10_forum))

また、国際化推進センターでは、兼務教員をはじめとした多くの教職員の協力を得ながら、留学生募集のために国内外で行われる日本留学フェア（資料 D-1-1-2-2）や進学説明会へ（資料 D-1-1-2-3）の参加や海外の重要協定校の訪問等を企画・運営している。（資料 D-1-1-2-4）また、博士課程教育リーディングプログラム「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO（HIGO プログラム）」をはじめとした本学の優れた大学院教育の海外における広報・留学生募集活動や、工学部の優秀な学部生を受け入れる、文部科学省「日韓共同理工系学部留学生」事業（資料 D-1-1-2-5）の広報活動などにも大きく貢献している。

(資料 D-1-1-2-2) 日本留学フェア

日本留学フェア

留学希望者及び進学指導者等を対象に、大学教育に関する情報及び本学の教育、研究上の特色等に関する最新での確な情報を提供するため、日本学生支援機構(JASSO)主催による「日本留学フェア」に継続的に参加しています。

平成23年度は韓国、中国、平成24年度は韓国、台湾、インドネシア、平成25年度は韓国、中国、インドネシアにおいて本学も出展しています。



日本留学フェア スラバヤ(インドネシア)

(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

(資料 D-1-1-2-3) 国内進学説明会

国内進学説明会

九州内、西日本地方等の日本語学校において開催される進学説明会、また国費(学部進学)留学生への説明会に参加しており、コンスタントな留学生の獲得に繋がっています。



日本語学校での進学説明会(2011年)

(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

(資料 D-1-1-2-4) 海外協定校等における大学紹介活動

海外協定校等における大学紹介活動(協定校セミナー等)

日本学生支援機構(JASSO)主催の「日本留学フェア」への参加に加え、本学独自の取組として、平成23年度から、海外の協定校および本学へ留学生を派遣している大学において、本学の研究や教育を紹介し、研究者交流と併せて日本への留学を希望する留学生の効果的な獲得を図っていくことを目的に大学紹介活動を実施しています。

(これまでの主な開催大学)

- ・平成23年度 深圳大学(中国)、ホーチミン工科大学(ベトナム)、南台科技大学(台湾)、ラオス国立大学(ラオス)、コンケン大学(タイ)
- ・平成24年度 スラバヤ工科大学(インドネシア)、ワルシャワ大学(ポーランド)、カレル大学(チェコ)、中山大學(中国)、華南理工大學(中国)、広州医学院(中国)、広東薬学院(中国)、ハノイ建築大学(ベトナム)
- ・平成25年度 チャナツカレ・オンセキズ・マルト大学(トルコ)、コンケン大学(タイ)、ワルシャワ大学(ポーランド)、ハルビン工業大学(中国)、吉林大学(中国)、瀋陽建築大学(中国)、大連理工大学(中国)、上海師範大学(中国)、同濟大学(中国)、ヤンゴン工科大学(ミャンマー)、リーズ大学(イギリス)、グリフィス大学(オーストラリア)、オーストラリア国立大学(オーストラリア)、ニューカッスル大学(オーストラリア)、エクサンプロバンス市/エクスマルセイユ大学(フランス)



協定校での大学紹介 ホーチミン工科大学(ベトナム)

(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

(資料 D-1-1-2-5) 海外協定校等における大学紹介活動

日韓共同理工系学部留学生事業について

日韓共同理工系学部留学生事業は平成 10 年に訪日した金大中大韓民国大統領（当時）と小淵恵三首相(当時)との間で行われた日韓首脳会談に基づいて発表された日韓宣言「-21 世紀 に向けた新たな日韓パートナーシップ-」で日韓両国の青少年交流の拡大がうたわれたことをうけて始められた留学生事業です。大韓民国の高校を卒業した学生を日本の国立大学の理工系学部（4 年制）へ招致し、最先端技術・知識の習得および日韓の相互理解の増進を図ることを目的としています。

本学は、平成 12 年度（第 1 期）からこの事業へ参加しており、国際化推進センターが予備教育を、工学部と理学部が専門教育を実施しています。

毎年 8 月末頃、韓国ソウルの国際教育院で開催される日韓共同理工系学部留学生事業推進フェアに、本学も参加しています。本学ブースを訪れる志願者に対し、本学教員及び韓国人 OB による説明を行っています。



(出典：熊本大学 Web ページ (http://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/gaikokujinryuugakusei/nikkan))

国際化推進センターが取り組む広報活動の一環として、様々な広報物の制作も積極的に行っている。主なものとして、国際化推進センターの広報誌、「Interface」（年 2 回・日本語・英語）、「熊大通信特別号 Letters」（2013 年 11 月・英語のみ）などがあるが、幅広い国際活動を紹介することによって大学の国際化に対する学内外の理解と関心を深める効果をもたらしている。（資料 D-1-1-2-6）

(資料 D-1-1-2-6) 国際化推進センターニュース Interface、熊大通信特別号 Letters

国際化推進センターニュース Interface の刊行
(年 2 回・日本語・英語)



国際交流の活動状況を紹介
 (英語版は本学 HP で電子データで提供)

熊大通信特別号 **Letters** の発行
 (平成 25 年 11 月・英語のみ)



未来の留学生に向け、在学中の留学生の
 声と熊本での生活体験を情報提供

(出典：熊本大学 Web ページ (<http://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/magazine>))

○海外拠点の拡充

本学の海外オフィスは、本学が教育等の国際交流に資するために海外に設置している事務所であり、留学生に関する業務、本学と外国の研究者による共同研究、学術・教育交流の推進及び本学の情報発信等を行うものである。平成 17 年 10 月に上海オフィス、平成 20 年 9 月に韓国 KAIST オフィス、平成 22 年 4 月にインドネシア ITS オフィス、平成 23 年 3 月に大連オフィスを設置した。また、平成 24 年 1 月には従前の上海オフィスに代わる上海での拠点として、熊本県、熊本市熊本上海事務所（新上海オフィス）を開設した。（資料 D-1-1-2-7）

上海オフィスでは、留学生誘致のための広報・募集活動について大学訪問による誘致を実施しており、また交換留学予定者に対する支援として、事前準備（ビザ申請等）のサポートを行っている。さらに、協定大学等との学術交流推進の支援を実施しており、上海交通大学との友好協議の支援や大学訪問を上海師範大学など 14 大学で実施している。協定大学等との共同教育プログラム開発・実施の支援を行っており、工学部が平成 26 年度からの導入を予定している秋季編入学プログラムについて、中国の協定校である山東大学への説明及び留学生受入れに向けた具体的協議の支援を行っている。また、「HIGO プログラム」でのインターンシップの手配や社会文化科学研究科の中国短期調査実施へのサポート、定期的な同窓会の開催による中国におけるネットワークの拡充も行っている。

ITS（スラバヤ工科大学）オフィスでは、平成 25 年にインドネシア・スラバヤにおいて開催した「第 10 回「熊本大学フォーラム」」において、在インドネシアの本学卒業生・修了生 20 名が集まり意見交換等を行って、現地同窓会が発足した。発足に当たり、インドネシア政府通信情報技術省資源計画部長である本学 OB を会長役として、年に 1 回程度の定期的な会合を開催することを決定した。

(資料 D-1-1-2-7) 国際連携教育・共同研究ネットワーク

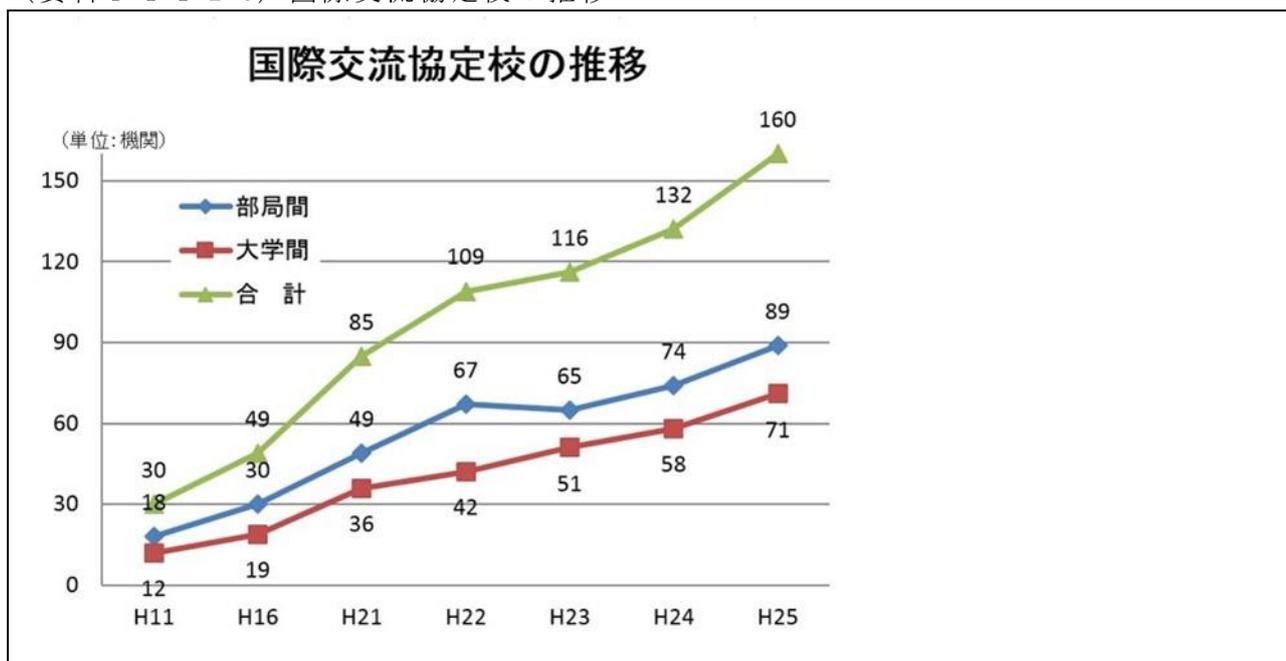


(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

○海外連携の強化

海外の学術・教育機関との国際交流の推進、本学学生の国際的な視野を広げるための派遣校の増加により、質の高い留学生の受け入れを促進し、国際交流協定の充実を図ってきた。平成 25 年度には、第二期中期目標・中期計画期間中における目標としていた国際交流協定数 150 校（30 ヶ国）を達成した。（資料 D-1-1-2-8）また、アジアをはじめ、米国、フランス及びアフリカ地域からも本学への表敬があり、開かれた交流を行ってきた。（資料 D-1-1-2-9）

(資料 D-1-1-2-8) 国際交流協定校の推移



(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

(資料 D-1-1-2-9) 本学への表敬訪問の実績

本学への表敬訪問の実績			
番号	年月日	訪問団	国・地域
1	H22. 10. 12	モンタナ大学	米国
2	H23. 10. 26	モンタナ州立大学	米国
3	H24. 5. 31	ボルドー国立電子情報高等学院	フランス
4	H24. 7. 20	モンタナ州立大学学長	米国
5	H24. 10. 5	モンタナ大学	米国
6	H24. 10. 16	スラバヤ工科大学	インドネシア
7	H25. 7. 8	駐日ルワンダ大使	ルワンダ
8	H25. 9. 30	ITS 副学長	インドネシア
9	H25. 10. 21	ボルドー大学副学長	フランス
10	H25. 10. 24	アイルランガ大学	インドネシア
11	H25. 12. 11	モンタナ州立大学	米国

(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

○国際的な大学環境の整備

第二期中期目標・中期計画において、「第一期に設置された「国際化推進機構」が中心となり、学内文書の英語・中国語・韓国語等への多言語化やワンストップサービスをはじめとする国際化に対応した留学生・外国人研究者への支援環境の整備を強化する。」(計画番号55)を定めており、外国人留学生・研究者に対し、より快適なキャンパス生活を提供するため、積極的に国際化のための環境整備を行っている。国際化推進センターでは具体的な取組として①学外 HP の英語化②学内文書の英語化③学内キャンパスの多言語看板の整備を行った。

平成 21 年度に、大学 HP 多言語版(英中韓)のデザインを一新し(資料 D-1-1-2-10)、アクセシビリティを向上させた。留学・奨学金に関する情報や、大学概要パンフレット(英中韓版)PDF 版を掲載し、ユーザーとのコミュニケーションを図るため、FAQ および問い合わせフォームのページを設けた。また、学内文書英語化の実施件数が、平成 21 年度の 305 件、平成 22 年度の 23 件、平成 23 年度の 118 件と合計 446 件と実績をあげており、学内のグローバル化を推進する事ができた。

学内看板・サイン等の多言語併記については、大学構内の案内板や標識等の英語併記化ならびに五高記念館内のサインの多言語化を推進している。(資料 D-1-1-2-11) 各キャンパスにおける国際業務ワンストップサービスでは、人文社会科学・教育系、自然科学系、生命科学系の 3 地区に、英語の堪能な国際業務専従の事務職員「国際業務推進オフィサー」を 1 名ずつ配置し、大学・部局の国際業務における事務支援及び業務の円滑化を推進しており、学内のグローバル化の整備に必要不可欠である。

(資料 D-1-1-2-10) 学外 HP の英語化



(出典：熊本大学 Web ページ

(<http://ewww.kumamoto-u.ac.jp>))

(資料 D-1-1-2-11) 学内キャンパスの多言語看板の整備



(出典：H26.3.13 経営協議会資料)

○国際化に対応した教職員のスキル向上に向けての取組

教育の国際通用性の向上を図ることは、大学の国際化を推進する戦略の一つとして極めて重要であり、特に次世代の教育・研究現場をリードする教員の英語による教授力・コミュニケーション力の向上が求められている。このため、平成 22 年度から 2 年間で、「教育の国際化推進のための海外 FD 研修」として、カナダ・アルバータ大学(熊本大学交流協定校)及び米国・カリフォルニア州立大学フラトン校へ教員計 17 人を派遣し、英語による教授法等に関する 2 週間の研修を実施した。(資料 D-1-1-2-12)

平成 24 年度からは、カナダ・アルバータ大学から講師を招へいして、学内で 3 日間の FD 研修を実施した。

(資料 D-1-1-2-12) 教育の国際化推進のための(海外)FD研修

	文学部	教育学部	法学部	社会文化科学研究科	自然科学研究科	生命科学研究所(医)	生命科学研究所(保健)	パルスパワー科学研究所	政策創造研究教育センター	国際化推進センター	大学院先導機構
平成22年度	1	-	-	2	9	-	-	-	-	-	-
平成23年度	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
平成24年度	-	1	-	1	6	1	-	-	-	-	-
平成25年度	1	2	2	-	12	1	1	1	2	1	1
合計	2	3	2	3	32	2	1	1	2	1	1

(出典：H26.3.13 経営協議会資料)

また、学内の事務職員の英語力の向上にも力を入れている。具体的には、平成21年度から、「国際関連業務スキル向上研修」として、本学の事務系職員を対象に日常の業務で活用できる実用的な語学研修を実施しており(資料D-1-1-2-13)、これまでに、初級59人、中級23人、合計82人が修了している。(資料D-1-1-2-14)さらに、研修の参加者に対し、「熊本大学フォーラム」(ハノイ、上海)等の海外事業の運営に携わる形での国際業務体験を実施し、座学の成果を海外で生かす実務研修を行った。

(資料 D-1-1-2-13) 国際関連業務スキル向上研修①

国際関連業務スキル向上研修講義風景



(出典：H26.3.13 経営協議会資料)

(資料 D-1-1-2-14) 国際関連業務スキル向上研修②

年 度	初級	中級	合計
平成 21 年度	16	-	16
平成 22 年度	15	10	25
平成 23 年度	12	6	18
平成 24 年度	6	7	13
平成 25 年度	10	-	10
合 計	59	23	82

(出典：H26.3.13 経営協議会資料)

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

「熊本大学フォーラム」開催による国際的な情報発信と広報活動の強化、日本留学フェア及び国内進学説明会への参加、海外協定校等における大学紹介活動の充実により、第二期中期目標・中期計画で定められた数値を超えており、計画に基づいた活動を適切に実施し、着実に実績が向上していることから期待される水準を上回ると判断される。

観点 1-3 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

第8回から第10回まで開催した「熊本大学フォーラム」(資料 D-1-1-3-1)後の協定校や留学生の伸びを分析すると、平成22年度に実施の第8回ハノイフォーラムの後は、ベトナムでは平成25年度までに協定校が2校増加し、翌年の留学生数も5名増加した。また、平成23年度に実施した第9回上海フォーラムの後は、中国では協定校が5校増加し、留学生数は50名増加した。(資料 D-1-1-3-2)平成25年度に実施した第10回スラバヤフォーラムの後は、アイルランガ大学との協定締結、スラバヤ工科大学との修士課程ダブルディグリー協定締結等により、留学生数の増加や一層の人材交流の進展が期待できる。

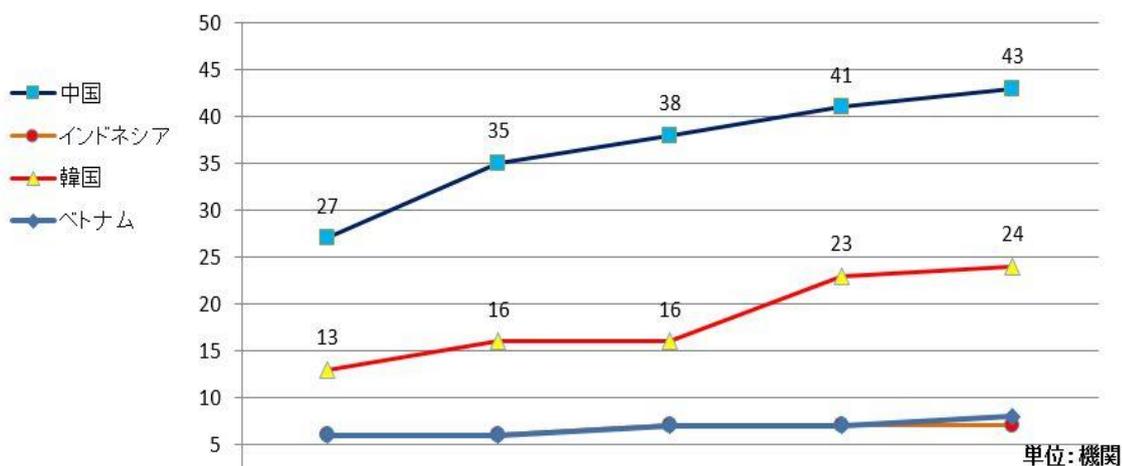
(資料 D-1-1-3-1) 熊本大学フォーラム

回数	開催年	開催地	参加者数
第8回	2010	ベトナム(ハノイ)	520人(延べ)
第9回	2012	中国(上海)	250人
第10回	2013	インドネシア(スラバヤ)	1,000人(延べ)

(出典：H26.3.13 経営協議会資料)

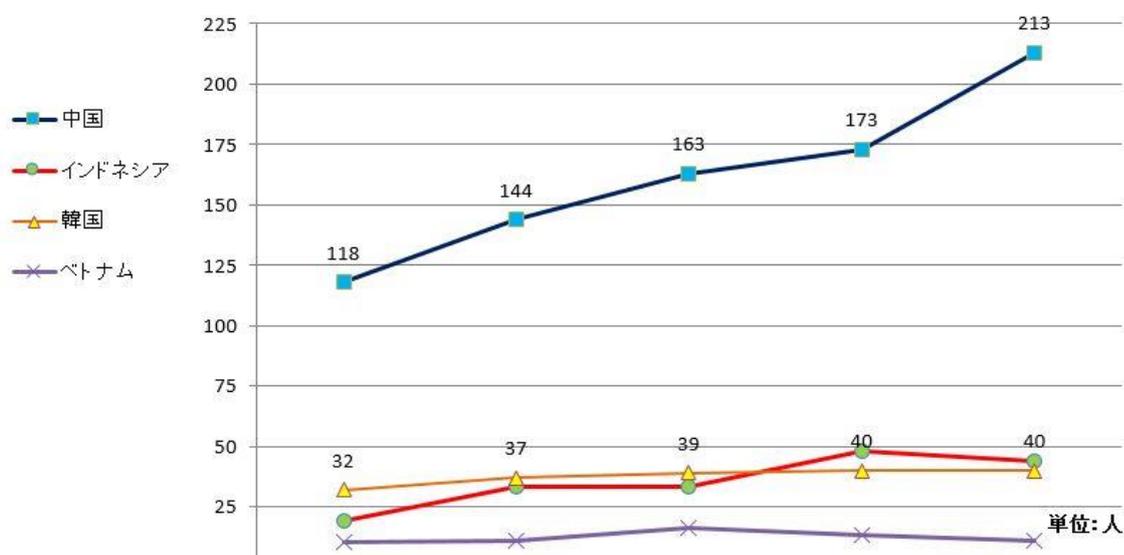
(資料 D-1-1-3-2) 国際交流協定校及び外国人留学生数の推移

交流協定校の推移(毎年11.1現在)



	H21	H22	H23	H24	H25
中国	27	35	38	41	43
インドネシア	6	6	7	7	7
韓国	13	16	16	23	24
ベトナム	6	6	7	7	8

留学生数の推移(毎年11.1現在)



	H21	H22	H23	H24	H25
中国	118	144	163	173	213
インドネシア	19	33	33	48	44
韓国	32	37	39	40	40
ベトナム	10	11	16	13	11

(出典 : H26. 3. 13 経営協議会資料)

教員の英語による教授力・コミュニケーション力の向上のため実施している「教育の国際化推進のためのFD研修」については、研修者の満足度が非常に高く（資料D-1-1-3-3）、本研修参加者が中核となって国際教育プログラムの充実に向けた活動を促進し、学部・大学院の教育面における国際的な大学づくりに寄与している。

（資料D-1-1-3-3）平成22～平成25年度 FD研修 アンケート集計結果等
H22年度

「教育の国際化推進のための海外FD研修」報告会

日 時：平成22年11月9日（火） 16:10～18:00
場 所：くすの木会議セッションルーム
司 会：国際化推進センター カツタ教授

「教育の国際化推進のための海外FD研修」概要等

本学では、留学生受入数500人を目指すなど、大学の国際化推進を積極的に図るための戦略テーマのひとつとして、教育の国際通用性の向上を図ることが重点分野となっており、現在英語による授業のみで学位が取得できるコース（以下、「英語コース」という。）や双学位・複学位プログラムをはじめとした国際教育プログラムの開発の検討を進めている。これと同時に、教える側、特に次世代の教育・研究現場をリードする教員の英語による教授力・コミュニケーション力の向上が必須となっており、こうした課題に対応するために、本学の常勤教員を対象として海外に派遣し、英語による教授法に関する2週間程度の研修に参加していただく「教育の国際化推進のための海外FD研修」を本年度から実施している。

第1回目をアルバータ大学（カナダ）において平成22年9月23日（木）から10月6日（水）（移動日を除く）の間で実施した。また、第2回目は、カリフォルニア州立大学フラトン校（アメリカ）において平成23年9月8日から19日（移動日を除く）までの実施を予定している。

今回は、第1回目の研修参加の教員からその受講状況について報告していただき、英語による教授力・コミュニケーション力の向上等の必要性についてご理解いただくことなどFDに資するとともに、また次回の海外FD研修に活かしていくこととして、報告会を実施した。

報告会の参加者数：41名

報告会内容

開会挨拶 谷川学長、古川国際化推進センター長

海外FD研修 報告（4つのテーマに分けて発表）

- (1) 「海外FD研修の概要－国際化モデルとしてのアルバータ大学－」
発表者：自然科学研究科・音藤 寿仁 教授
- (2) 「グローバル教育のための教授法－Critical ThinkingとGraphic Organizer－」
発表者：自然科学研究科・藤見 俊夫 助教
- (3) 「グローバル教育におけるITの活用－Social MediaとClicker－」
発表者：自然科学研究科・金 大弘 准教授
- (4) 「アルバータ大学の教育風景－SCIENCE100を例として－」
発表者：自然科学研究科・杉本 学 准教授

質疑応答

（出典：平成22年度第8回（H22.12.13）国際化推進運営会議資料）

H23 年度

平成23年度熊本大学「教育の国際化推進のための海外FD研修」報告			
研修期間	平成23年9月12日(月)～9月23日(金)		
研修場所	カリフォルニア州立大学フラトン校(米国)		
参加者	1	2	3
所属(部局等名)	大学院自然科学研究科	大学院自然科学研究科	大学院自然科学研究科
研修受講の効果についてお聞かせください。	<p>本研修を受講して、以下のような効果が期待される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の反応を引き出せる授業技術の取得 2. 教員の英語のスキルの向上 3. ITの教育への実践的な活用 4. 授業見学によるグローバルな授業の進め方 	<p>研修先のカリフォルニア州立大学フラトン校は教育に特化した大学であり、2週間の研修プログラムの内容は充実していました。</p> <p>研修を通して、授業改善のためのヒント、例えば、学生の学習到達度評価法や、学習への情報機器ならびにインターネットの活用法について学ぶことができ、また、英語でのコミュニケーション技術についても学習することができました。</p> <p>さらに、授業を補助するサポート体制等について、研修先のスタッフと意見交換することができました。</p>	<p>英語の発音や英会話における作法については、随分日本のものとは異なりますがしかしアメリカという国の営みと大いに関係があることが実感できました。今まではこういった事柄を私は不可解なもののように捉えていましたが、今はずっと理解可能なものと思えます。すぐに流暢に英会話ができるようになるとはもちろん思いませんが、もっと前向きに取り組みたいと考えるようになりました。</p>
本研修をどのように活かしていきますか。また、どのように国際化推進に携わっていきますか。	<p>本研修は、Workshop、Observation、Advanced communication と最終的なMicro-Lessonとして15分間の短い授業実習を行うことで、欧米における授業技術全般を習得するプログラムだった。</p> <p>日本と欧米、特にアメリカの大学との授業の違いは、教員は単に学生に必要な知識を提示するだけでなく、授業への積極性を引き出す工夫をする点にあると思われる。そのために学生同士の議論や質問、またインタラクティブなITの活用がおこなわれている。</p> <p>本研修で学んだ技術は、授業に用いる英語の発音や使い方、またIT技術の授業への活用などとともに、学生への質問の仕方、ディスカッションの持っていく方など多数にわたる。</p> <p><u>今後、英語授業にこれらを活用するとともに、学生の主体性を引き出す努力を、日本人、留学生を含めて行うことで、国際的に活躍できる人材の育成に努めたい。</u></p>	<p>まずは、上記のように、学習到達度評価や、情報機器ならびにインターネットなど、今回の研修で学んだことを授業に導入し、学生の反応を見ながら、授業内容の改善に活かしたいと思っています。</p> <p>また、国際化推進の観点から、カリフォルニア州立大学フラトン校を学生の語学研修の研修先にできればと思っています。同校のあるフラトン市内は治安や食物など、初めて海外生活を体験する学生にとって不便は無く、研修先のスタッフのサポート体制も充実しており、本場のアメリカ英語を学ぶ良い機会にできると思います。</p> <p>さらに、同校には教育分野を除いてドクターコースが設置されていないため、自然科学や生命科学の分野で研究を希望する学生を熊本大学に受け入れ、博士の学位取得の道を開くことも考えられます。</p>	<p>研究についての議論をもっと英語でできそうな気がします。今までよりも積極的に関わりをもちたいと思います。</p> <p>授業を英語で行なう場については、大学院の講義では内容を黒板に英語で書くことを今年度からはじめましたが、口頭での説明も英語を交えてできるような準備をしようと思います。</p>

(出典：平成23年度第3回(H23.6.28)国際化推進運営会議資料)

H24 年度

平成24年度熊本大学「教育の国際化推進のための海外FD」実施報告

1. 概要

教育の国際通用性の向上を図ることは、大学の国際化を推進する取組の一つとして極めて重要であり、特に次世代の教育・研究現場をリードする教員の英語による教壇力・コミュニケーション力の向上が求められている。

本学では、平成22、23年度に、アメリカ・カリフォルニア州立大学フロンティア校及び本学の交流協定校であるカナダ・アルバータ大学に本学の教員を2週間派遣して、「教育の国際化推進のためのFD研修」を実施した。

平成24年度は、アルバータ大学から講師を招き、平成25年1月8日から10日までの3日間、本学において研修を行い、9名の教員が参加した。

研修は、英語による教授法の講義や英語スキル向上のための演習で構成され、最終日には、参加者各人が5分間の模擬授業を行い、研修で得た成果を講師や他の参加者に披露した。参加者からは、「研修で学んだ教授法は、英語での授業のみならず日本語の授業にも活かすことができる」と感じたなどの感想が寄せられた。

今後は、本研修参加者が中核となって国際教育プログラムの充実に向け活動を推進し、学部・大学院の教育面において国際的な大学づくりが進むことが期待される。

2. 研修日程

	第1日(1月8日)	第2日(1月9日)	第3日(1月10日)
9:30-9:45	開講式		
9:00-12:00	English Training I (Ms. Laura Gallant)	English Training I (Ms. Laura Gallant)	English Training I (Ms. Laura Gallant)
12:00-12:30	Lunch Break	Lunch Break	Lunch Break
13:30-16:30	Teaching Methods in English I (Dr. Walter Archer)	Teaching Methods in English I (Dr. Martin Guardado)	Teaching Methods in English I (Dr. Martin Guardado)
16:05-17:00			閉講式
17:30-19:00			懇親会

3. 参加者：9名

- 大学院社会文化科学研究科 教授 1名
- 教育学部 教授 1名
- 大学院自然科学研究科 准教授 2名 助教 2名
- 大学院生命科学研究科 教授 1名

4. 参加者からの主な意見

- FD研修中に使用された資料は後日送られてくる場合もあったが、その場で受け取ることが可能であれば外国などにも役に立つものと思われる。
- 本研修の改善すべき点は、FD研修としてはすぐれていたが、英語での専門分野の教授法については、さらに多くの時間が必要だと思われた点である。3日間とも午前中、午後の各半分の英語の教授法にきかれてはいたものの、この日数では基本的には知識の吸収で終わる。さらに、参加の修正を含め9実施的な模擬授業とそれに対する助言を得るためには、あと1日または2日間の英語による教授法に時間をさく必要があると思われた。

・少人数での研修の良さはあるが、熊大での研修開催でもあるので、もう少し受講人数が多くてもいい、多くあるべきと感じました。他学部、他学部の先生方と交流する機会であり、有意義ではありましたが、若手の教員等の参加を促進する必要があると感じました。

・備え付けのみならず、可換型のプロジェクター、スクリーンも用意されていたれば、ホワイトボードとの併用や、受講者のプレゼンの効率化などにも有効ではないかと思えます。

・大学内において行われたにも関わらず、参加者が少なめであった。理由として、研修時期が1月初めであり、参加しづらい時期であった。もしくは通信期間が短く不十分であったのではないかとと思われる。英語教育は今後重要になるので、熊本大学内で行うのであれば参加者が増えるような改善が望まれる。また、この海外FDでよく紹介されるクリッコー設備を導入して頂きたいと思う。

(出典：平成24年度第9回(H25.3.18)国際化推進運営会議資料)
H25年度

平成25年度熊本大学「教育の国際化推進のためのFD研修」実施報告

1. 目的

本学教員の英語による教壇力・コミュニケーション力の向上。

2. 実施時期・場所

平成25年9月3日(水)～平成25年9月5日(木) (3日間) 所：熊本大学くまの学生会館

3. コース内容

(1)英語による教授法の講義(一般的事項及び例法)。
(2)英語スキル向上のための演習等。
(3)その他、関連する有益な事項。



4. 講師

(1) Dr. Martin Guardado
Academic Director, English Language Program, Faculty of Extension, University of Alberta.
(2) Ms. Laura Gallant
Academic Team Lead for Part Time and Special Programs, English Language Program, Faculty of Extension, University of Alberta.

5. 参加人数

(単位：人)

平成25年度	教授	准教授	講師	助教	合計
文学部	-	1	-	-	1
教育学部	-	3	-	-	3
法学部	1	1	-	-	2
自然科学研究科	1	4	-	7	12
生命科学研究所(医)	-	-	-	1	1
生命科学研究所(保健)	-	-	-	1	1
バリスバウー科学研究所	-	1	-	-	1
産業創造研究教育センター	1	1	-	-	2
国際化推進センター	-	-	1	-	1
大学院先端機構	-	-	-	1	1
合計	3	11	1	10	25

平成24年度(国内開催)：9人
平成23年度(海外開催)：5人
平成22年度(海外開催)：12人

平成25年度熊本大学「教育の国際化推進のためのFD研修」アンケートまとめ

	評価する事項	改善を要する事項
前期・場所	・適正 ・気体な期間中で参加しやすい。	・6時間×3日間の研修に参加するのは困難。
参加人数等		・5～10人程度が良い。 ・分野幅、少人数が良い。 ・定期的な開催が検討してほしい。
内容	・授業デザインを学んだことで授業展開のヒントが得られた。 ・継続して英語を学ぶ動機付けになった。 ・FDのための情報技術は有効と感じた。熊大でも、Dolcker(※)の導入を検討してほしい。 ・英語による授業実践のモチベーションが上がった。	・受講者による模擬授業を実施してほしい。 ・現地で実際に授業実践を希望したい。
その他		・研修内容の事前説明が必要。 ・コピーブレイクがあれば良い。 (受講者から会費徴収)

※ Dolcker
※ 熊大は、双方の国境を越えるために開設された遠隔操作を確保するためのデバイス。
教員が授業準備ポイント上で遠隔操作を出し、学生がDolckerのボタンを押すことにより同時に解答。
デバイスに付いた国境を越えるが準備書をコンピュータ上で見せることにより教員が相手の学生を監視できるシステムになっている。

(出典：平成25年度第7回(H26.3.10)国際化推進運営会議資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

第8回から第10回まで開催した「熊本大学フォーラム」により、国際的な知名度が向上し情報発信が強化された。これにより、協定校数及び留学生数が伸びている。また、教員の英語による教授力・コミュニケーション力の向上のため、平成22年度から平成25年度まで実施した「教育の国際化推進のためのFD研修」により、学部・大学院における国際教育プログラムの充実に向けた活動が促進され、教育の国際通用性が向上していることから、期待される水準を上回ると判断できる。

観点1-4 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

国際化活動の状況を検証する組織は、国際化推進センター委員会である。当委員会に事業の実施報告を行い、学内選出委員から改善のための意見を仰ぐこととしている。

「熊本大学フォーラム」では、平成24年度の国際化推進機構会議で、「熊本大学フォーラム」の位置づけ及び基本方針を策定し、より熊本大学の国際化を推進するための候補地の検討を行い、候補地のOB・OGとの交流を活発に行ってきたが同窓会との密接な交流はなかった。

しかし、平成25年度の「熊本大学フォーラム」では、全学で初めてとなる修士課程のダブルディグリープログラムの協定締結及びインドネシア同窓会の発足を行うことができ、平成25年の「熊本大学九州連合同窓会」設立記念式典に海外同窓会代表者として、インドネシア同窓会代表者が出席するなど、国内同窓会の活動に同窓会活動の活発化にも貢献することができた。(資料D-1-1-4-1)

(資料D-1-1-4-1) 留学生OB・OGによる海外同窓会

九州連合同窓会設立記念式典で挨拶するインドネシア同窓会代表者



(出典：熊本大学 Web ページ

(<http://www.kumamoto-u.ac.jp/sotsugyousei/dousoukai/kyusyurengo/setsuritu0419>))

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

情報発信については、近年は大学の英語版 Web ページにニュースを掲載する大学が増えてきている。また、本学に興味・関心がある海外の研究者・学生が問い合わせをすぐに出る環境の整備も進んでいる。本学でも、英語での情報発信が増加することで、紙媒体での印刷コストや郵送料を抑えるとともに、FAQ および問い合わせフォームのページを設けた事でワンストップサービスの実現にもつながった。

上記により、期待される水準を上回ったと判断できる。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

「重要な質の変化あり」

国際化推進センターでは、大学の国際化を支える基盤を形成するための取組として、学内文書の多言語化（英語・中国語・韓国語）や各キャンパスへの国際事業推進オフィサーの配置によるワンストップサービスをはじめとする国際化に対応した留学生・外国人研究活動の支援環境の整備を強化した。

外国人留学生の受入については、第二期中期目標・中期計画期間の目標としていた年間の留学生受入数 500 名を平成 23 年度に達成しており、引き続き留学生数増加を図るため、様々な施策に取り組んでいる。

また、本学に留学した学生の組織化（同窓会組織の設立）、海外オフィスの増設など海外拠点の整備を進めるとともに、それらの拠点を活用して、本学の特徴的な教育研究活動を国際的に情報発信するため、第一期に引き続き海外フォーラム等を開催した。

その結果、第二期中期目標・中期計画期間中の目標としていた国際交流協定校 150 機関を平成 25 年度に達成した。

以上により、国際化推進センターが国際化推進機構の中核組織となって推進した本学の国際化の質は「大きく改善、向上している」と判断できる。

V 教育研究支援に関する自己評価書

1. 教育研究支援の目的と特徴

本学の国際化推進活動を展開する上で、教育研究支援の観点からの活動は大学のミッションとして最も重要な領域である。国際化推進機構の活動にとどまらず、教育と研究の発展向上のための教育システム改革や世界レベルの研究拠点強化は、グローバル化の要素と非常に密接な関係にあり、第二期中期目標・中期計画における教育及び研究の各項目の総合的な目標は、「熊本大学アクションプラン 2010」（資料 E-1-1-1-1 参照）において、国際的な通用性や先端性の希求から以下のとおり掲げられている。

（資料 E-1-1-1-1）アクションプラン 2010 4つの約束＝教育、研究

〈熊本大学アクションプラン2010〉

**地域に根ざし、グローバルに展開する
未来志向の研究拠点大学**

—「誇れる大学から、憧れの大学を目指して」—

学長の4つの約束

今日の大学の社会的使命は、教育、研究、社会貢献の3つに集約されますが、これに加えて国際化も不可欠な課題になっています。熊本大学では、総合大学として教育と研究のバランスのとれた発展を図り、その成果を社会に還元してまいります。さらにグローバル化した社会の中で、世界を視野に入れた国際交流も活発に展開いたします。

当面の重要な課題として以下の4つのことがらを推進いたします。

1. 学生が豊かな人生を送るための「知力」を獲得できる教育を強化します。

すなわち、学生諸君が、自らの将来の豊かな人生の設計のために、また、社会に貢献するために、獲得した知識や技術を基盤に、考え判断し、行動できる力としての総合的な「知力」を獲得できる教育を実現してまいります。そのために、学部教育においては、学習成果に基づくカリキュラム体系を構築して「創造的知性と実践力」を身に付けさせるとともに、大学院教育においては、一層の実質化・国際化を推進し、「高い専門性と豊かな創造性」を養成します。これに加えて、秋季入学の拡充、英語授業の整備充実、独自の奨学金制度の整備などを一層進めます。

2. 世界の先端的研究を推進し、特色ある基礎的研究を強化します。

研究面において、本学は常に世界のトップでありたいと考えています。現在、自然科学分野ではグローバル COE プログラム研究として推進されている衝撃エネルギー科学研究や環境負荷の少ない新しい熊大マグネシウム合金材料の研究等は、社会から注目されているところです。環境、資源、エネルギー関連研究の充実を図り、エコキャンパスの形成を推進します。生命科学分野では、我が国の全国共同利用・共同研究拠点としての発生医学研究所での発生医学研究やエイズ学研究などのグローバル COE プログラム研究をはじめとして、先導的な研究が数多く進められています。人文社会科学分野では、永青文庫に関する研究等、特徴ある研究を推進し、社会の期待に応えたいと考えています。また、若手研究者の育成、女性研究者支援なども先進的に進めます。

3. 社会貢献のために、地域と連携して様々な取り組みを進めます。

地域医療の拠点として、生命科学系部局と附属病院を中心に、地域医療や先端的な高度医療の実施とその担い手の育成等の課題に取り組めます。また、地域産業の振興にも尽力します。さらに、五高記念館、薬用資源エコフロンティアセンター、まちなか工房等、本学の数々の宝を活用した地域貢献を進めます。地方自治体及び地域の大学等とも連携して、高等教育コンソーシアム熊本の活動や公開講座の充実等を通して、地域文化や教育の質向上等に取り組めます。学生のためのまちづくり、文化と歴史の香りあふれるまちづくりを進め、活力と魅力あふれる地域づくりに貢献します。

4. 留学生の500人計画など、大学の国際化に向けての国際交流を強化します。

現在、本学に在籍する留学生は約380名弱です。対前年比で80名近く増加しました。できるだけ早い時期に留学生500人を達成し、将来的には、10人に1人が留学生、すなわち、世界の各国から1,000人の優秀な留学生が熊本大学で学んでいるという状況を目指したいと考えています。学生諸君が、国籍や民族を問わず国際的な環境のなかで学び、卒業後、世界を舞台に活躍する際に、多くの学友が世界の各地にいて互いに助け合うことができるような大学を目指します。

そのためには、現在、28カ国100機関以上に広がりつつある連携協定大学等との連携を図りながら、さらに広く門戸を世界に広げ、外国人教員、研究者の招へい、国際研究ネットワークの拡充、海外オフィスの充実などを通して、国際的な視野の中で人材（財）の育成を進めます。特に、九州との関わりの深い環黄海地域を中心に東アジア諸国との国際交流を強化するとともに、新興諸国との連携を拡大しながら、名実ともに九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たします。

（出典：熊本大学ホームページ）

国際化推進センターは、外国人を対象とする日本語・日本事情教育、交流協定校等との共同教育プログラム、そして日本人学生へのグローバル教育を重点的に推進している。我が国の高等教育の国際化を図る戦略に対応して、本学でも留学生の受入強化を柱のひとつとし、多様な留学生に対する受入環境の整備、学修・生活支援のための多彩なサービスの提供を行ってきた。また近年、日本人学生を対象としたグローバル人材育成が重要視されつつある。そのため本学においても、海外留学を含むグローバル教育の推進を現在最もクリティカルな目標テーマとしている。海外留学プログラムの開発、留学促進のための啓蒙・広報活動、外国語力向上のための研修、学内資金による留学助成といった事業を継続的に行っている。

学生の双方向交流を活発化させるためには奨学金の獲得が重要であるが、学内の助成事業以外にも日本学生支援機構（JASSO）の「海外留学支援制度」等の外部資金獲得拡大にも積極的に取り組んでいる。

そして、国際化推進センターは、自ら直接的に行う方策のみならず、大学院、学部教育の国際化に関する支援も幅広く行っている。

研究について本学は、過去の戦略から今日の第二期中期目標・中期計画及び「熊本大学アクションプラン 2010」に至るまで、一貫してグローバルな研究拠点大学を目指すことを基本方針として標榜している。それに向けて、大学院先導機構と各研究科を中心に、生命、自然及び人文社会各系のグローバル先端拠点化に向けた戦略が加速的に進められている。

国際化推進センターによる研究支援の活動は、主に国際的な研究者交流を活発化させる競争的資金の獲得強化や学内助成事業の強化に向けて、学内講師による「国際交流事業採択促進セミナー」を実施している点や、学内横断的な研究者交流事業の企画・実施も手掛けていることなども特徴的である。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、本学の学生、教職員、学外の教育・学術関係者、そして将来本学において学修または研究を希望する生徒・学生や研究者などが直接的な関係者となる。このほかにも、国際化推進センターが取り組む国際的な教育研究支援の幅広い活動に関わる関係者は多岐にわたり、その想定範囲は非常に広い。これら関係者の期待は、大学のグローバル化が推進されることによって実現する関係者への様々なプログラムやサービスの向上で

あり、本学の関係者として充実した国際的な教育研究支援のメリットを享受できることであると考えられる。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教育研究の支援活動に関して、国際化推進センターと学内外の教育、研究の推進組織との連携が円滑にとれていることで、留学生と日本人学生、研究者の国際交流のそれぞれの施策を多面的に展開することができた点は優れた点と言える。

留学生の受入については、特に国際交流協定校を中心に、交換留学プログラム（英語コース、日本語コース）を実施しているが、協定校数の増加に伴い、入学者の増加に結びついている。また、日本語・日本文化研修留学生（大使館推薦国費留学生）については、重点的な広報活動が基点となって、大幅な入学者の増加に結びつけている（3年間で2人から9人へ増加）。

日本人学生の海外留学に関しては、学内の留学説明会「留学のススメ」、メーリングリストによる情報配信サービスおよびウェブサイト等によって留学情報発信を行い、海外留学の動機付けを行っている。そして、協定校への交換留学、サマースクール、海外語学セミナー、研究目的の海外インターンシップ、学生主体の国際会議等の多彩な留学プログラムを提供している。

外国人研究者の増加については、国際化推進センター等において、各種メディア（世界的な学術雑誌等）を利用した国際公募を行っており、他の部局等においても、新規採用は透明性の高い公募により行われ、研究・教育実績だけではなく、候補者の国際性（海外経験等）を重視した審査指標を設定している。また、本学独自の研究者派遣の助成制度「若手国際共同研究スタートアップ事業」も実施するなど、研究者交流の活発化のために、様々な支援事業を展開している。

【改善を要する点】

国をあげたグローバルな大学改革の進展とともに、学内における教育、研究と国際化の関連付けをどのように整理して今後の大学の戦略の構築と組織の見直しを図っていくかを国際化推進機構と連動して担っていくことが、国際化推進センターにとっての課題としても重要な論点である。

外国人留学生の急増により、対応が後手に回るケースが散見される。留学生の動向を十分に注視し、必要ならば事前にクラス数を増やすなど、対応を検討する必要がある。また、日本人学生と留学生との協働による授業は、日本語教員個人レベルでの授業での実践にとどまっており、大学の授業として、日本人と留学生が同じクラスで学ぶ体制作りが望ましい。

3. 観点ごとの分析及び判定

(1) 分析項目 I 大学の目的に照らして、教育研究支援活動が適切に行われ、成果を上げていること

観点 1-1 教育研究支援活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点に係る状況）

「熊本大学アクションプラン 2010」及び第二期中期目標・中期計画で規定されている全学の国際化推進の方針を、実働組織としての国際化推進センターや各部局等の現場において具体施策として立案実行できるよう、大学全体の大きな方針として、留学生 500 名、日本人学生の海外留学 250 名の達成が設定された。この目標に到達するために、教育研究支援の視点での大学の国際化に向けた計画の主旨は、第二期中期目標・中期計画の以下の項目に盛り込まれており、同内容は本学の Web ページに掲載し、目的と計画を広く公表してい

る。

○学生の海外研修や調査研究、国際会議やシンポジウムへの参加を促進するために、情報提供及び助成等の支援を展開する。(計画番号 31)

○英語による授業の実施、留学生を対象とする日本語教育の充実、交流協定校等との教育プログラムの拡充などを通じて、学生の国際的な交流を推進する。(計画番号 51)

○外国人教員・研究者の受入を拡大するとともに、秋季入学の実施拡大など、教育環境を整備する。(計画番号 52)

○研究者交流を大学として推進するために、国際的研究ネットワーク等を充実させ、国際的研究環境を整備する。(計画番号 53)

外国人に対する日本語・日本事情教育は、「日本語クラス案内」を、学期ごとに学期の始まる1カ月前に完成し、配布している。本学 Web ページからダウンロードも可能で日本語研修コースは、国際化推進センター運営委員会にて、授業期間、内容等の審議を受け承認されたうえで、実施されている。

日本語・日本文化研修生は、文科省のサイトにあるガイドブックに本学の募集記事が掲載されている。「熊本大学サマープログラム」は国際化推進センターの短期留学専門委員会が毎年事前に審議され計画が定められ、その後、募集要項が海外の交流協定校等に配布され募集が始まる。日本人向けの日本語教育の講義は、教養教育授業計画書と文学部授業計画書にシラバスを毎年掲載し、熊本大学 Web ページのシラバスからも閲覧ができる。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

これらの目的・計画は、本学の Web ページに掲載されており、内外に公表・周知されるとともに、学内の対応としては、国際関係の会議体や委員会等での検討を経た後、事案に応じて連携する学内教育組織または研究組織と連動し円滑な事業運営に向けた連絡帳もしっかりとできていることから計画等の適切な設定と周知・公表については期待される水準を上回ると判断される。

観点 1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到る状況)

国際化推進機構の企画検討をもとに、教育研究の支援活動において専ら国際化推進センターが実働機能を果たす事業の結果に伴い、平成 22~25 年度の本評価期間についても留学生受入、日本人学生の海外留学、そしてグローバルな研究者交流について以下のような事業実施と活動成果を残している。

◆留学生受入の拡充

(1) 日本語及び日本事情の教育

日本語及び日本事情に関する教育は、対象者や学習目的に応じて以下の4つに分けられるが、留学生の増加に伴って常に変化する留学生の特性やニーズを把握しながらその多様化に対応している。

① 日本語研修コース：大使館推薦国費研究留学生、同国費教員研修生及び日韓共同理工

系学部留学生を対象とした前後期それぞれ6ヶ月間の予備教育コースである。

- ② 日本語日本事情：正規学部留学生のための教養教育の一つであり、外国語科目（必修外国語・自由選択外国語）として提供している。学部特別聴講学生、大学院生や大学院特別聴講学生、大学院特別研究学生、学部・大学院研究生などの留学生、熊本大学に在籍している外国人研究員も受講できる。
- ③ 短期留学コース：学部特別聴講学生（交換留学生等）を対象とし、英語による短期留学プログラム科目を主に受講するコースⅠと、所属学部開講専門科目及び日本語日本事情科目を主に受講するコースⅡがある。
- ④ 日本語・日本文化研修プログラム：日研生プログラムと呼び、各学生の目的に合わせ、「日本語能力向上コース」と、「日本事情・日本文化研究コース」に分かれる。期間は9月から翌年の9月までの1年間である。

(2) 日本人学生向けの日本語教育科目

教養教育及び文学部日本語教育課程において、日本語教育科目を提供している。日本語を意識し、日本語を教えることができるようになることで、日本人学生をグローバル人材として育成することを目的としている。

(3) 留学生を対象とした多彩なプログラム

受け入れた留学生の経験の質と満足度を高め、長期的な留学生の受入増加を着実に実現するために、本学では正規の授業とは別に留学生向けの様々な課外活動や特別プログラムを企画・運営している。主なものとしては、「熊本大学サマープログラム」(資料 E-1-1-2-1)、「留学生実地見学旅行」(資料 E-1-1-2-2)、「留学生交流パーティ」(資料 E-1-1-2-3)などが挙げられる。

(資料 E-1-1-2-1) 熊本大学サマープログラム

熊本大学サマープログラム

海外協定校の学生に、2週間程度の日本滞在を通して日本の良さ、熊本の良さを体験する機会を提供する目的で、平成21年度から毎年度開催しています。

日本語・日本事情の講義、着付けや和菓子作りなどの日本文化体験、阿蘇、熊本城、水前寺成趣園などへの実地見学等をプログラムとして提供しています。

熊本大学サマープログラムへの参加者数

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
21人	26人	39人	39人	31人



(出典：H26.3.13 経営協議会資料)

(資料 E-1-1-2-2) 留学生実地見学旅行

留学生実地見学旅行

留学生が日本の歴史・文化・風土及びテクノロジー等に関連する場所を実際に訪れ体験することによって、日本への理解を深めるとともに、留学生同士が交流を深めることを目的とし、毎年度行っています。

平成23年度は山口方面、平成24年度は佐賀方面、平成25年度は大分方面(宇佐神宮、新日鉄住友・大分製作所見学及び竹鈴作り体験等)を訪問し、約100名の留学生が参加しました。



平成25年2月 吉野ヶ里遺跡

(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

(資料 E-1-1-2-3) 留学生交流パーティー (12月)

留学生交流パーティー

Party for International Students

日時: 12月3日 午後6時-8時
 Date: December 3, 2013
 6:00 - 8:00 p.m.

留学生とチューター、先生方の参加を歓迎します!!
 We welcome the participation of international students, tutors and supervisors!!




(出典：熊本大学 HP、ポスター資料)

◆日本人学生の海外留学の促進

本学は世界で150校を超える交流協定校を有しており、これらのパートナーの協力のもと、半年または1年間の(派遣)交換留学から夏季・春季休暇中の短期のグループ海外研修(「熊本大学海外語学セミナー」ほかまで、様々な海外留学の機会を日本人学生に提供している(資料 E-1-1-2-4)。

国際化推進センターでは、海外留学を希望する日本人学生への指導助言から、英語力を向上させるための講座の企画運営を行うとともに(資料 E-1-1-2-5)、留学先、プログラムの拡充と留学を薦める広報活動としての各種説明会実施、学内資金による留学助成、「熊本大学国際奨学事業」(資料 E-1-1-2-6)、「熊本大学国際共同教育事業」(資料 E-1-1-2-7)の運営など、幅広い取組を手掛けている。留学前の支援に加えて、実際に留学中の学生の安全管理を適切に管理するために、平成22年7月より「海外派遣時における民間の危機管理サービス」を導入している(資料 E-1-1-2-8)。

(資料 E-1-1-2-4) 海外派遣留学の状況

現在、本学から約**250人**の学生が交換留学制度、語学セミナー等を利用して海外で学んでいます。今後も交流協定校数(現在約160校)の拡大など、更なる学生交流の充実を図ります。

熊本大学がサポートします。
EXCHANGE PROGRAM

(出典：H26. 8. 19 大学改革シンポジウム)

(資料 E-1-1-2-5) 海外派遣のための語学力向上支援

TOEFL講座
海外派遣のための語学力向上支援

国際的コミュニケーション力向上と視野の拡大に資するため、平成19年度からTOEFL講座を開講し、英語力の向上とともに、交流協定校への交換留学等、学生の海外派遣を推進しています。

平成23年度から、語学能力の向上を確実なものとするため、テキスト及びTOEFLの受験料など一部有料化による参加意識の向上、TOEFLの受験義務化及び民間企業への委託などを行った結果、出席率の向上、TOEFLのポイントの向上等が見られています。

平成25年度は週2回14週間で実施し、参加者数は28名でした。

(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

(資料 E-1-1-2-6) 熊本大学国際奨学事業

熊本大学国際奨学事業

学生の国際的な学習・研究活動への参加機会を広く提供し、参加を支援することによって、参加者の国際的視野と学習・研究能力、国際的関心を高め、積極的な社会進出を動機付けるため、学部や研究科が行う奨学支援事業へ必要な予算を措置しています。

学生の活動の内容は、ア)国際学会での発表、イ)国際的な調査活動、ウ)国際インターンシップ、エ)国際交流協定校での目標を定めた学習、オ)本学主催の海外語学セミナー、カ)国際的な学習・研究活動など

熊本大学国際奨学事業による派遣支援数(年度別)

年度	H20	H21	H22	H23	H24
派遣人数(人)	105	151	143	118	113

(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

(資料 E-1-1-2-7) 熊本大学基金による交換留学支援制度

熊本大学基金による交換留学支援制度

協定校への交換留学する学生に、熊本大学基金による奨学金を支援する制度を平成23年度に創設し、運用を行っています。本制度は、支援人数を1年に6人程度とし月額80,000円を支給するものです。

熊本大学基金による交換留学支援数(年度別)

年度	H23	H24	H25
支援者数(人)	4	2	5

(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

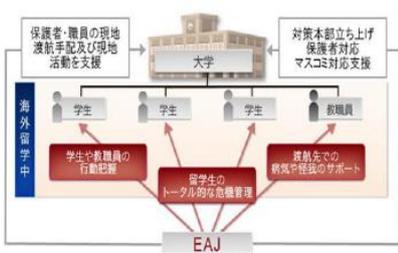
(資料 E-1-1-2-8) 海外派遣時における民間の危機管理サービスの導入

海外派遣時における民間の危機管理サービスの導入

学生の派遣に関しては、「国際交流における危機管理マニュアル(派遣編)」により対応を行っていますが、海外派遣時の危機管理体制を実際の現場対応レベルで強化するため、新たに平成22年7月より、エマージェンシー・アシスタンス・ジャパン(EAJ 民間の専門企業)が提供している「海外派遣時における危機管理サービス(アシスタンス)」を導入しています。

本サービスにより、渡航する留学生の情報管理(OSSMA)、危機管理オリエンテーション支援、アクシデント発生時の医療機関対応、救援者派遣の手配、マスコミ対応、旅行傷害保険会社との調整などの危機対応体制を強化しています。

また、平成23年度からは、国立大学法人総合損害保険の国際交流活動対応費用補償特約に加入することにより、学生、研究者の受け入れ、もしくは派遣時の傷害・疾病に係る大学側の対応費用も補償されています。



(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

◆ 学生交流のための外部資金獲得

留学生の受入増加を図るうえで、文部科学省をはじめとした外部機関の奨学金をより多く獲得するための取組を積極的に行っている。以下はその実績の概要である。

・ 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（資料 E-1-1-2-9）

国公立大学の大学院が実施する国際的に魅力のある留学生受入プログラムを国が選定し、優先的に国費留学生の配置を行う事業。

（資料 E-1-1-2-9）国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの実績

《国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム》				
プログラム件数				
H21	H22	H23	H24	H25
2件	2件	2件	1件	0件
年度別新入留学生数				
H21	H22	H23	H24	H25
10人	10人	10人	7人	0人

（出典：留学生受入データを基に作成）

（資料 E-1-1-2-10）留学生交流支援制度の実績

《留学生交流支援制度（日本学生支援機構による給付型奨学金制度）》				
留学生の受入人数				
H21	H22	H23	H24	H25
62人	30人	89人	78人	45人
日本人学生の派遣人数				
H21	H22	H23	H24	H25
18人	7人	84人	20人	80人

（出典：奨学金給付データを基に作成）

・ 中国政府「国家建設高水平大学公派研究生項目」事業（資料 E-1-1-2-11）

中国政府の国家留学基金管理委员会が、1997年から中国国内のトップレベルの60大学に在籍する次代の中国を担う優秀な若手研究者（大学院修士課程修了生、又は博士後期課程在籍者）を積極的に諸外国高等教育機関に派遣する国家事業。

(資料 E-1-1-2-11) 国家建設高レベル大学について

「国家建設高レベル大学公派研究生項目」について

1. 入学までの流れ

- 1) 2014年現在、自然科学研究科、医学教育部及び薬学教育部で受入を行っている。
募集要項等を本学HPに掲載し、入学願書等の受付を行う。
- 2) 各部局の教授会にて選考し、合格者には入学許可書を送付。
- 3) 中国国家留学基金委員会での受付・合否発表。
- 4) 中国国家留学基金委員会の合格通知書の送付があった後、ビザ発給手続きの準備を行う。
- 5) 10月渡日、入学（正規課程）

* 中国政府国家建設高レベル大学公派研究生項目

中国政府国家建設高レベル大学公派研究生項目は、通称「中国5,000人プロジェクト」として中国政府が優秀な学生を各国の有名大学へ奨学生として派遣するプログラムであり、2007年より派遣が開始されており、中国の全大学の在学生在が対象となっている。

専攻分野は、エネルギー、資源、環境、製造、情報、生命、宇宙、海洋、新素材、人文、社会学など。

中国政府は奨学生へ生活費・渡航費等を奨学金として支給し、受入大学に対しては入学科及び授業料等の免除を求めている。派遣される奨学生には、(1) 中国で大学院修士課程修了後、海外の大学院に正規生として入学し、学位（博士）取得を目指す「学位取得博士研究生」（奨学金支給期間36～48ヶ月）と(2) 中国の大学院に在籍したまま海外の大学に一定期間留学し帰国後、出身大学院で学位を取得する「共同養成博士研究生」（奨学金支給期間6～24ヶ月）の2種類がある。

本学の受入れ状況

2008年度入学者から募集開始 上限20名

入学者数	(受入 上限人数)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
薬学教育部	(5名前後)	0名	0名	0名	1名
医学教育部	(5名前後)	0名	0名	1名	0名
自然科学研究科	(5名前後)	0名	3名	0名	2名
合計		0名	3名	1名	3名

(出典：平成26年度第3回国際化センター運営委員会資料)

◆ 各部局の国際教育活動の支援

国際化推進センターは、他の学部、研究科が推進している様々な国際共同教育プログラムの事業サポートも行っている。大学院自然科学研究科のダブルディグリープログラム(資料 E-1-1-2-12)、国学に工学部の国際編入プログラム(資料 E-1-1-2-13)などがその主な取組である。

(資料 E-1-1-2-12) ダブルディグリープログラムの締結状況 (大学院自然科学研究科)

締結年月日	学位	大学名(部局名)	国名
H20. 9. 17	博士	スラバヤ工科大学	インドネシア
H21. 6. 23	博士	高尾第一科技大学工学院	台湾
H21. 9. 11	博士	南台科技大学工学院	台湾
H22. 12. 1	博士	AGH 科学技術大学 物質科学部	ポーランド
H24. 6. 8	博士	培材大学校一般大学院	韓国
H24. 12. 7	博士	バンドン工科大学	インドネシア
H25. 11. 26	修士	スラバヤ工科大学	インドネシア

(出典：H26. 8. 19 大学改革シンポジウム)

(資料 E-1-1-2-13) 工学部国際編入プログラムの実績

《工学部国際編入学の入学状況》			
対象大学	H24	H25	H26
山東大学(中国)	2人	1人	2人

※平成24～25年度は試行期間

(出典：留学生受入データを基に作成)

◆ 研究者の国際交流

本学は、海外の大学・研究機関との国際協働ネットワークを強化し、国際共同研究や国際協力事業を活性化させることにより、教員・研究者の人材交流、人材育成を図る取組を進めている。また、外部資金獲得による財政基盤強化、収入源の多様化による研究の活性化を図るため、日本学術振興会等が公募する国際交流事業の採択増に向けたセミナーの開催や申請書、ヒアリング資料の作成支援等を行っている。特に、日本学術振興会等の研究者派遣事業の申請を積極的に支援しており、申請件数も増加している(資料 E-1-1-2-14)。

(資料 E-1-1-2-14) 研究者の派遣・受入の状況

研究者の派遣

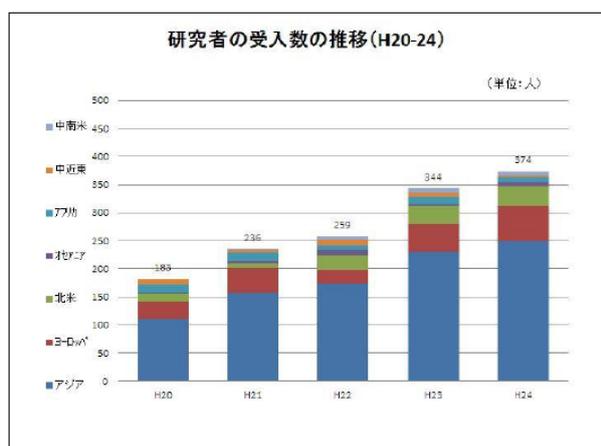
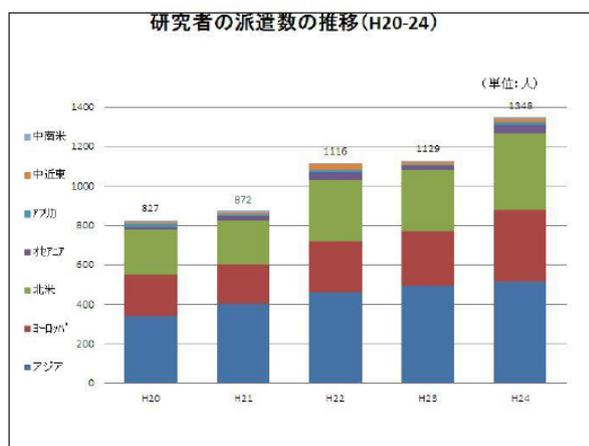
海外特別研究員の採用者数の増員(H23)や、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」による派遣が本格化したこと等により、アジア、欧米地域への本学の研究者派遣が増加しています。

本学では、日本学術振興会等の研究者派遣事業の申請を積極的に支援しており、申請件数も増加していることから、今後も国際的な共同研究拠点及び研究ネットワークの拡大及び研究者の派遣増加が見込まれます。

研究者の受入

国際的な共同研究が増加していること、シンポジウムが定期的で開催されていることに伴い、外国人教員・研究者等の受け入れが年々拡大しています。

特に、アジア地域からの受け入れが顕著で、次いで、ヨーロッパ・北米となっています。本学では日本学術振興会外国人招へい研究者事業等の獲得のための支援を強化しており、今後一層の外国人研究者の受け入れ増加が見込まれます。



※研究者の派遣・・・本学に本務を置く者で、海外で行われる共同研究・学会出席・研究のための資料収集・研修など、研究活動を目的として海外に渡航した者を指します。
研究者の受入・・・本学で雇用している(非常勤も含む)外国人教員・研究員等、及び共同研究・学会・講演会・シンポジウム等で招へい・来日した外国人研究者を指します。

(出典：H26.3.13 経営協議会資料)

研究者の受入は、国際的な共同研究が増加していること、シンポジウムが定期的で開催されていることに伴い、外国人教員・研究者等の受入が平成21年236人、平成22年度259人、平成23年度344人、平成24年度374人と顕著に年々拡大している。特に、アジア地域からの受入が全体の6割以上と顕著で、次いで、ヨーロッパ・北米となっている。

本学では日本学術振興会外国人招へい研究者事業等の獲得のための支援を強化しており、今後一層の外国人研究者の受入増加が見込まれる。このほか、日本学術振興会の代表的な事業として「二国間交流事業」、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」などがあり、採択増に向けての対応を行っている。

学内の研究支援の取組としては、研究者の海外派遣促進のために以下のような事業を行っている（資料 E-1-1-2-15）。

また、国際化推進センターは、本学の研究交流促進に資する大学として判断される様々な事業の実施・支援を行っている。一例として、以下の事業がある（資料 E-1-1-2-16）。

（資料 E-1-1-2-15）若手研究者の海外派遣促進のための事業

・若手研究者国際共同研究スタートアップ支援制度

本学において協定校との国際共同研究を推進し、また国際的に活躍できる研究者を育成し、学術研究の国際化を推進するため、優れた若手研究者を海外に派遣して国際共同研究のスタートアップを支援する制度である。平成17年度から以前の文科省在外研究員プログラムを補完する形で「熊本大学若手研究者海外派遣制度」を、学内における若手研究者育成施策として実施していた。平成21年度からは、JSPSプログラムとの兼ね合いにより、一時中断していたが、平成23年度から新たに本制度を実施している。

平成25年度からは、実施要項の一部改正を行い、申請年齢の上限を42歳から原則45歳以下に引き上げるとともに、短期（2週間以上～1ヶ月未満＝上限 50万円）・長期（1ヶ月以上＝上限100万円）の派遣区分を新たに設けて募集を行っている。

・国際交流事業採択促進セミナー

学内の若手研究者を対象に、第1回/二国間交流事業・頭脳循環を加速するプログラム編（平成25年12月）と第2回/外国人特別研究員事業・外国人招へい研究者事業編（平成26年3月）の2回のセミナーを実施した。

（出典：H26. 6. 23 若手研究者国際共同研究渡航前ミーティング資料）

（資料 E-1-1-2-16）国際交流協定校とのワークショップ等

国際交流協定校等との連携強化を図り、本学の情報発信力及び国際競争力を一層向上させることを目的として、定期的なシンポジウムやワークショップを開催しています。

・ 三大学工学ワークショップ(中国・韓国・日本)

山東大学(中国)、亞洲大学(韓国)及び本学(工学部)の三大学間の協定に基づき、平成20年度から三大学の持ち回りで開催しており、平成23年度から、学生もワークショップに参加しています。

第6回(H25)ワークショップ(亞洲大学)の参加者 →



・ 日中交流国際生命科学シンポジウム

中国の大学及び本学大学院生命科学部との間で平成16年から毎年開催しており、平成25年は、第9回シンポジウムが山東大学で開催しました。

今回は、熊本大学7名、山東大学6名の研究発表のほか、医学系に加えて薬学系学部との新たな研究交流に関する情報交換や博士課程教育リーディングプログラム(HIGOプログラム)の紹介も行われました。

今後も、日中両国における生命科学の振興、医療の発展に向けた学術交流を推進していきます。

← 第8回(H24)シンポジウム(熊本大学)のポスター



・ 日本・ブラジルのエネルギー・環境・持続的発展に関する国際ワークショップ

日本及びブラジルの環境問題意識の高まりから、平成15年にカンピーナス大学(ブラジル)で第1回が開催され、その後同大学と岐阜大学を中心に両国で交互に開催されています。

今後、日本・ブラジルの研究者が、エネルギー、バイオマス、環境、農業等の分野を中心に発表・議論を行うことによって連携を深め、両国の発展に寄与することが期待できます。

第10回(H24)シンポジウム(熊本大学)の会場の様子 ↓



（出典：H26. 3. 13 経営協議会資料）

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

各取組・事業とも、基本的に実績数値、規模は拡大しており、当初の計画・想定以外にも新たな事業を多く手掛けている。その意味からも、本評価期間の活動として内容は大きく向上しており、実施状況は期待水準以上と判断される。

観点 1-3 活動の実績及び活動への参加者等の満足度から判断して、活動の成果が上がっているか。

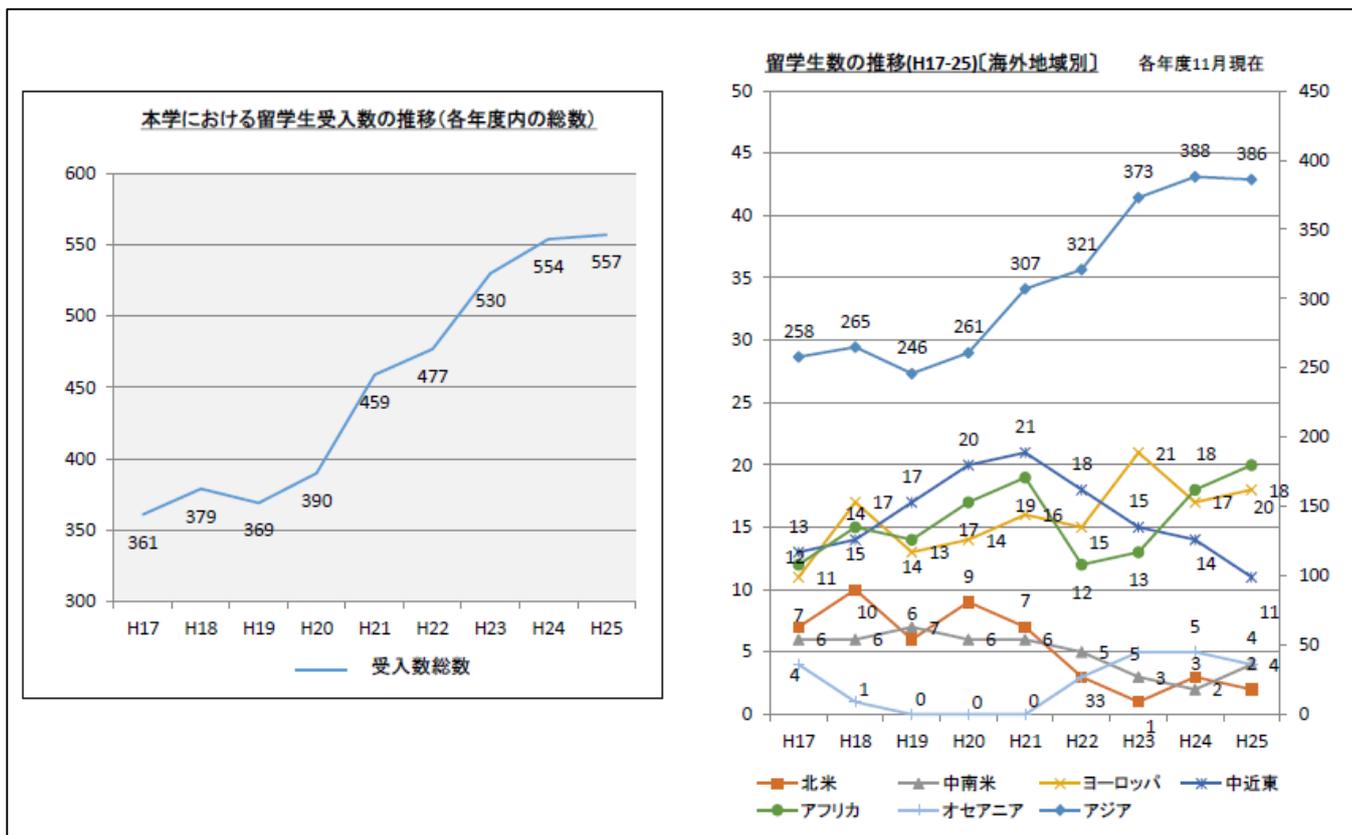
(観点に係る状況)

教育研究支援の活動については、事業の展開は広範囲に及ぶが、すべての取組の実施が着実に行われ実績として蓄積されている。また、国際化推進センターが推進する教育研究支援に関係する学内外の学生と研究者、教職員、海外の学術・教育関係者、将来の本学における学生や研究者などの多様な関係者からは、アンケート等によりフィードバックを蓄積し、活動の成果について把握・管理されている。それぞれの取組分野について、諸事業の着実な実施によって、以下のような成果を上げている。

◆留学生受入の拡充

本学における留学生の受入は、地域毎の変動はあるものの全体としては着実に受入数が増加しており（資料 E-1-1-3-1、資料 E-1-1-3-2、資料 E-1-1-3-3）、特に、国費留学生である日本語・日本文化研修留学生の数の増加は、本学のプログラムに対する高評価の表れである（資料 E-1-1-3-4）。

(資料 E-1-1-3-1) 本学における留学生受入数の推移



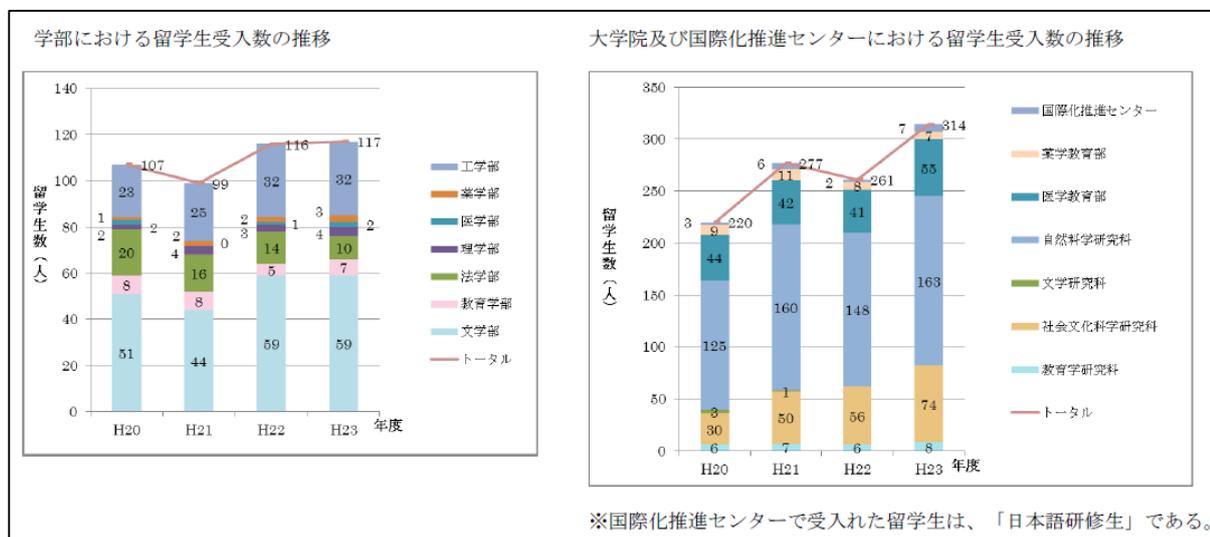
(出典：H26.3.13 経営協議会資料)

(資料 E-1-1-3-2) 上位 10 カ国 受入国一覧

平成23年度				平成24年度				平成25年度			
順位	国・地域	人数	%	順位	国・地域	人数	%	順位	国・地域	人数	%
1	中国	181	42%	1	中国	204	46%	1	中国	213	48%
2	インドネシア	61	14%	2	インドネシア	55	12%	2	インドネシア	44	10%
3	韓国	44	10%	3	韓国	40	9%	3	韓国	40	9%
4	バングラデシュ	20	5%	4	バングラデシュ	26	6%	4	バングラデシュ	28	6%
5	ベトナム	19	4%	5	台湾	19	4%	5	台湾	23	5%
6	台湾	15	3%	6	ベトナム	14	3%	6	ベトナム	11	2%
7	タイ	10	2%	7	エジプト	8	2%	7	エジプト	10	2%
8	トルコ	8	2%	8	タイ	7	2%	8	マレーシア	8	2%
9	マレーシア	7	2%	9	マレーシア	7	2%	9	タイ	6	1%
10	エジプト	6	1%	10	トルコ	7	2%	10	アフガニスタン	4	1%
	その他(37ヶ国)	60	14%		その他(35ヶ国)	60	13%		その他(35ヶ国)	58	13%
	計	431	100%		計	447	100%		計	445	100%

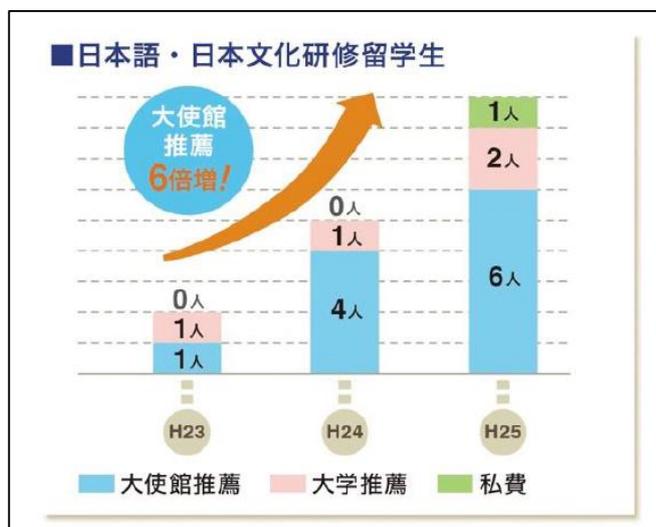
(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

(資料 E-1-1-3-3)



(出典：留学生受入データを基に作成)

(資料 E-1-1-3-4) 日本語・日本文化研修留学生数の推移



(出典：スーパーグローバル大学創成支援調書資料)

◆日本人学生の海外留学の促進

日本人学生の海外留学の主な事業で、交換留学（派遣）（（資料 E-1-1-3-5）、「熊本大学海外語学セミナー」（資料 E-1-1-3-6）は下記の実績となっている。

（資料 E-1-1-3-5）交換留学（派遣）の参加者数

《交流協定校への交換留学(派遣)者数の推移》				
H21	H22	H23	H24	H25
20人	19人	15人	17人	14人

（出典：日本人学生派遣データを基に作成）

（資料 E-1-1-3-6）熊本大学海外語学セミナーの概要

語学セミナーの概要（学生を2～4週間、海外の協定校等へ派遣し、語学研修及び異文化交流体験等を行う事業）										
	国名	派遣先	実施時期等	募集人数	内容	参加者数				
						平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
英語圏	オーストラリア	ニューカッスル大学	3月中旬～ (約3週間)	10名程度	小クラス英語研修、大学・市内見学、シドニー見学、ブルーマウンテンツアー等	4名	15名	18名	11名	17名
	カナダ	アルバータ大学	8月 (約4週間)	25名程度	小クラス英語研修、文化体験(学生交流ホームヴィジット、大学・市内見学、カナディアン・ロッキーツアー等)	14名	20名	13名	28名	39名
英語圏以外	ドイツ	フライブルク大学	9月 (約4週間)	20名程度	ドイツ語講座(2週間)、フライブルク周辺見学、各自の研究・調査活動(1週間)、ドイツでの自由研修旅行(1週間)	30名	6名	15名	22名	37名
	中国	上海師範大学 同済大学	8月下旬 (2週間)	15名程度	中国語研修、中国文化・歴史についての授業、中国文化体験、市内見学、小旅行	5名	11名	3名	—	—
合計						53名	52名	49名	61名	93名

（出典：H26.3.13 経営協議会資料）

◆研究者の国際交流

・二国間交流事業

平成 25 年度に実施した国際交流事業採択促進セミナーの効果により、同事業の申請件数が平成 24 年度（平成 25 年度開始分）の 9 件から平成 25 年度（平成 26 開始分）27 件へ大幅に増加した。採択件数も平成 24 年度の 1 件から平成 25 年度の 10 件へ 10 倍増となり、同年度の採択件数は全国 101 機関中 7 位となった。

（頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム）

・平成 22 度（医学系）、平成 24 年度（自然系）、平成 25 年度（薬学系）の採択（若手研究者国際共同研究スタートアップ支援制度）

・申請者数（平成 24 年度 11 人→平成 25 年度 24 人）、採択者数（平成 24 年度 11 人→平成 25 年度 12 人）ともに増加

・平成 26 年度以降も採択者に対して、日本学術振興会の国際交流事業への申請を奨励していく予定

研究活動の支援については、平成 25 年度に開催した国際交流事業採択促進セミナーでは、終了後毎回アンケートを実施している。第 1 回は受講者満足度が 97%（内訳：参考になった 82%。一部参考になった 15%）、第 2 回は受講者満足度が 100%（内訳：参考になった 92%。一部参考になった 8%）の高い評価を得ており、この点からも高い活動の成果を上げているといえる（資料 E-1-1-3-7、資料 E-1-1-3-8）。

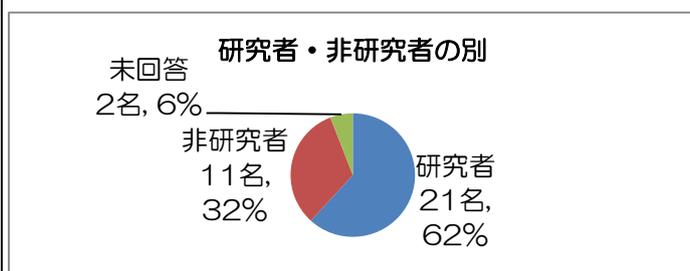
海外特別研究員の採用者数の増員（平成 23 年度）や、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」による派遣が本格化したこと等により、アジア、欧米地域への本学の研究者派遣数は、平成 22 年度 1,116 人、平成 23 年度 1,129 人、平成 24 年度 1,848 人と顕著に増加している。

（資料 E-1-1-3-7）第 1 回国際交流事業採択促進セミナー アンケート集計結果

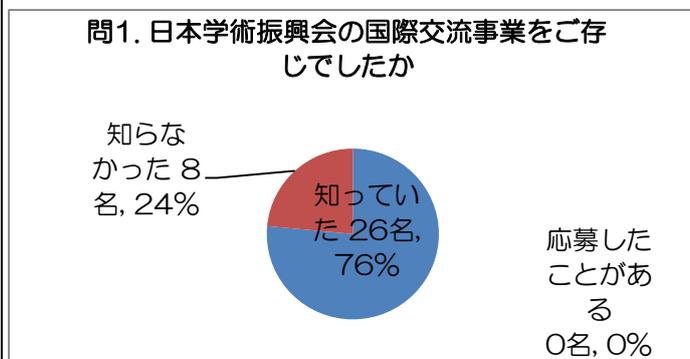
2013.12.25 国際交流事業採択促進セミナー

アンケート集計結果

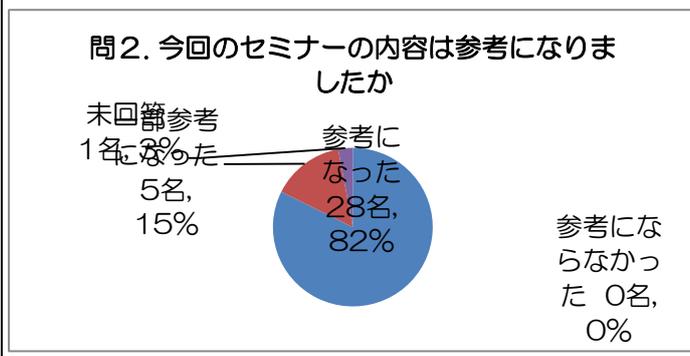
参加者：41名 アンケート回答者：34名



問 1. 日本学術振興会の国際交流事業をご存じでしたか。



問 2. 今回のセミナーの内容は参考になりましたか。

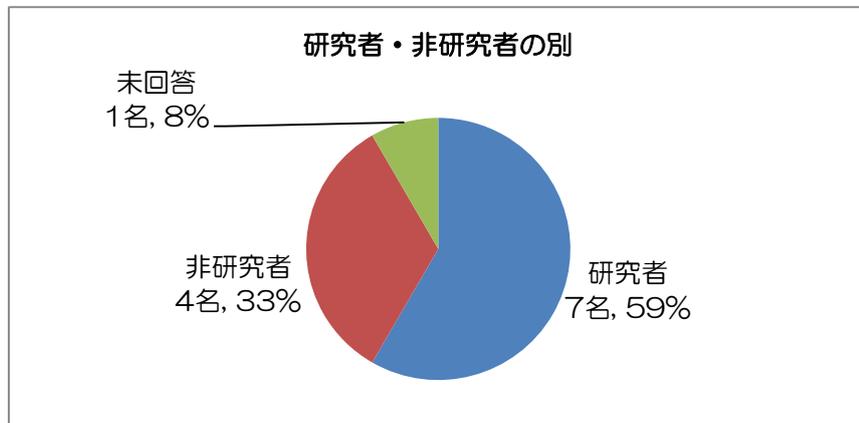


（出典：国際化センター運営委員会参考資料）

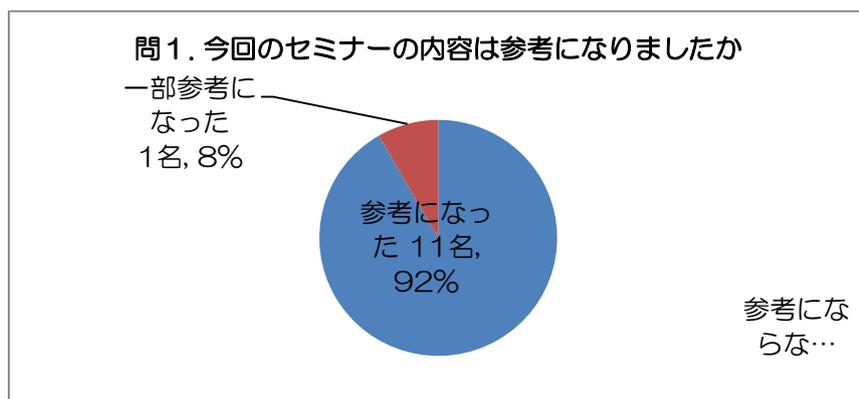
(資料 E-1-1-3-8) 第2回国際交流事業採択促進セミナー アンケート集計結果

2014.3.4 第2回国際交流事業採択促進セミナー アンケート集計結果

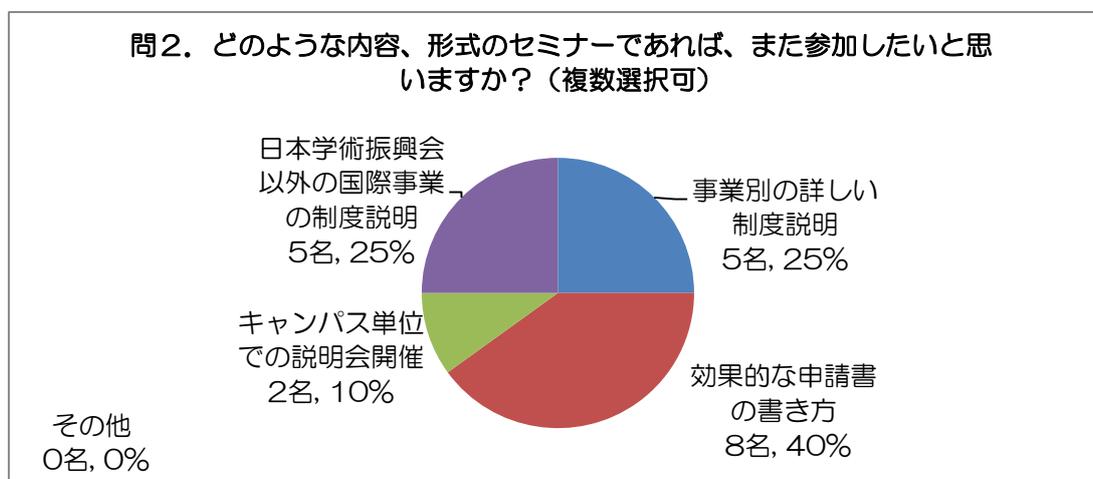
参加者：27名 アンケート回答者：12名



問1. 今回のセミナーの内容は参考になりましたか。



問2. どのような内容、形式のセミナーであれば、また参加したいと思いますか？
(複数選択可)



(出典：国際化センター運営委員会参考資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

各種事業についてアンケートを実施したところ、極めて高い満足度のフィードバックや意見を得たことにより、良好な結果がでてしていると判断されることから、教育研究支援の活動の実績と成果についての全体方針は適切であり、期待される水準以上である。

観点 1-4 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

国際化推進センターの教育研究支援を検証する組織は、学内委員からなる国際化推進センター運営委員会、国際化推進運営会議及び国際化推進機構長及び副機構長、そして学外から選出される委員で構成される国際化推進機構アドバイザー委員会である。これらの検討体を取組の実施報告を行い、改善のための意見を仰ぐこととなっている。

これらの委員会の意見も取り入れながら、例えばアンケート調査等の対応を行っている事業の一例として、外部資金の獲得推進のための国際交流事業採択促進セミナーがあるが、平成 25 年度実施のアンケートの結果では、今後応募を検討している国際交流事業において外国人特別研究員事業、外国人招へい研究者事業が全体の 51%を占めたことなどの回答を得た。その結果を受けて、翌年に外国人招へい研究者助成のためのセミナーを実施する予定である。

日本語授業に関しては、全て科目は一年ごとに内容、レベル、科目数等について検証を行っており、次年度以降にその結果を反映させている。日本人学生向けの日本語教育科目やサマープログラム等については一年ごとに授業計画や案内文書を改訂し、外国人向け日本語プログラムや留学を希望する日本人学生向けの TOEFL 講座についても半年ごとに、ガイドブック等を改訂して、状況の変化に応じた改善を可能としている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

国際化推進センターが支援する大学の教育研究支援の領域についての広範な施策の意思決定等については、担当会議体・委員会等で様々な角度から議論され、戦略的な方向性についての修正や改善についての的確に対策を講じながら各事業の成果や効率の向上が図られている。また、案件に応じて教育や研究を所轄する組織や会議体等との連携も適切に行われながら、各事業の改善と持続性が保たれていることから、改善に向けて期待される水準以上の取組ができていると判断される。

事業毎に受講者の意見を速やかに反映する体制が構築されており、また、案件に応じて教育や研究を所轄する組織や会議体等との連携も適切に行われながら、各事業の改善と持続性が保たれていることから、改善に向けて期待される水準以上の取組ができていると判断される。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、教育研究支援活動が適切に行われ、成果を上げていること。

「重要な質の変化あり」

1) 学生の派遣・受入れを促進する教育支援

英語による大学院・学部教育やダブルディグリー、国際編入学（秋季編入学）等の国際連

携教育プログラムを整備して、教育の国際通性を向上させるとともに、留学生への奨学金給付制度の見直し、就職・課外活動への取組支援を行ったことにより、留学生受入数 500 人を平成 23 年度に達成している。また、派遣プログラムの拡充、留学生説明会の開催、外国語（英語）力向上のための研修、海外派遣助成事業等により、日本人学生の海外留学が促進された。

2) 国際研究ネットワーク強化及び研究者交流の促進

国際化推進センターが中心となり、外国人研究者の積極的な受入、日本人研究者の国際研究の推進及び国際的に活躍できる若手研究者の育成等のため、学内外の国際関連助成事業の獲得支援を行うなどの取組により、国際研究ネットワークを強化し、学術研究の国際化を推進した。

以上により、優秀な人材の獲得・育成及び教育研究活動の活性化により、国際化推進センターの教育研究支援の質は「大きく改善、向上している」と判断できる。

VI 男女共同参画に関する自己評価書

1. 男女共同参画の目的と特徴

本学は、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」の実現を目指し、次に掲げる事項の推進を図る。

- (1) 教育・研究及びそれを取り巻く就労・修学環境の整備
 - (2) 男女が共に参画して社会を形成していくための原動力となり、社会で活躍できる人材の育成
 - (3) 男女共同参画社会の形成のための教育・研究の充実
- 上記に掲げる事項の推進を図るため、次のとおり基本方針を策定し、この基本方針に基づき、具体的事項を遂行する。
- (1) 男女の機会均等の実現
 - ① 採用、昇進、給与、研修、OJTの機会の平等、積極的是正措置の導入等
 - ② メンター制度の充実
 - (2) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識改革の推進
 - ① 男性中心の就労・就学環境の改善
 - ② 研修制度の在り方についての検討
 - ③ 定期的な啓発セミナー・シンポジウム等の開催
 - ④ 学内の各種取扱いが、男女を問わず中立的な運用がなされているかどうかの検証
 - ⑤ 性別による就労・就学場の負担に著しい隔たりが生じている場合の解消措置
 - ⑥ 次世代の研究者への情報提供
 - ⑦ 地域社会における次世代育成のための取組への貢献
 - (3) 就労・修学と家庭生活との両立支援
 - ① 男女を問わない育児・介護休業の取得促進
 - ② 学内保育施設の整備
 - ③ 多様な保育サービスの提供
 - ④ 育児・介護支援のための柔軟な勤務・就学体制
 - ⑤ 出産、育児、介護が不利とならない雇用制度の整備
 - ⑥ 育児・介護後復帰する女性人材の活用促進
 - ⑦ 女性人材の情報バンク化と就職支援サービスの提供
 - ⑧ 夫婦研究者への就職支援
 - ⑨ 育児・会議相談窓口の設置（男女共同参画窓口の兼務）
 - ⑩ 職場慣行の見直しと改善
 - ⑪ 年次有給休暇の取得促進
 - (4) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 - ① 学長声明その他による学内外への周知
 - ② 大学及び各部局における数値目標の設定
 - ③ 積極的な改善策の策定
 - ④ パブリック・コメントの実施
 - (5) 男女共同参画を推進する教育・研究の充実
 - ① 男女共同参画に関する教育・研究の充実
 - ② 女性大学院生を増加させるためのプログラムの充実
 - ③ キャリア形成、再チャレンジに関する教育・研究プログラムの策定
 - (6) ジェンダーの視点による学内の調査・分析、統計及び情報の提供
 - ① 男女共同参画促進に関する定期的な実態調査、情報提供
 - ② 男女共同参画に関する事項についての統計処理と公表
 - ③ 女性のロールモデルの紹介
 - ④ 男女共同参画促進に関する優れた取組の紹介と表彰
 - (7) 苦情申立て・救済システムの整備

- ① 男女共同参画に関する総合的な相談
- ② 人権に関わる相談等への対応

国際化推進センターでは、国際化を推進・支援する組織として、「(1) 男女の機会均等の実現」、「(2) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識改革の促進」、「(3) 就労・修学と家庭生活との両立支援」、「(4) 政策・方針決定課程への女性の参画の拡大」に取り組んでいる。

[想定する関係者とその期待]

上記の取組により、国際化推進センター教員及び職員に対し、男女差なく活発な研究・教育活動が行われ、センター運営にかかる貢献も期待されている。

本学は、文部科学省の女性研究者支援モデル育成事業に採択された「地域連携によるキャリアパス環境整備」事業により、平成 18 年度から女性研究者のためのプロジェクトを本格的に推進してきた。平成 19 年 3 月には、国立大学法人熊本大学男女共同参画推進基本計画を策定し、これを基に全学一体となって具体的な取組みを計画的に推進している。

また、平成 22 年度には文部科学省の女性研究者養成システム改革加速プログラムに採択され、本学大学院自然科学研究科において、理学・工学系の優れた女性研究者を雇用し、人材の多様化、研究の活性化及び男女共同参画事業のさらなる推進を図っている。

さらに、平成 25 年度には文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」に採択され、大学コンソーシアム熊本に加盟する機関と連携して、これまで大学で推進してきた女性研究者支援の取組みを熊本県内に普及する活動も開始した。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

国際化推進センターでは、平成 21 年 7 月 16 開催の国際化推進センター運営委員会において、下記「基本方針」を策定し、それに則り、具体的な男女共同参画の実行を推進している。

本センター全教員に対する女性教員比率が約 50%と、熊本大学全部局の平均値の 16%を大きく上回っている。また、職員については、全員が女性職員であり、その能力を存分に発揮できる環境を整えている。

またライフイベント（出産・育児・介護）中の教職員が 1 人在職しており、女性のみならず男性においても家庭生活との両立がしやすい職場環境を整えている。

「国際化推進センターにおける男女共同参画推進基本方針」（平成 21 年 7 月 16 日）

I 基本方針

熊本大学男女共同参画推進基本計画に掲げる事項の推進を図るため、次のとおり基本方針を策定し、この基本方針に基づき、II に掲げる具体的事項の遂行を目標とする。

1. 男女の機会均等の実現
2. 男女共同参画における意識改革の推進
3. 家庭生活との両立支援
4. その他

II 基本方針の内容

1 男女の機会均等の実現

・教員公募に際しては、積極的に広報を行い、女性の応募を推進する

- ・教員の業績評価に当たっては、出産、育児・介護等に従事したことを考慮する。
 - ・女性教員に対する大学内外の研修の機会を拡大する。
- 2 男女共同参画における意識改革の推進
- ・男女共同参画に関するセミナーやシンポジウム等への積極的な参加を推進する。
 - ・あらゆる場面において固定的な性別役割分担意識の解消を図るために努力する。
- 3 家庭生活との両立支援
- ・男女を問わず、育児・介護休業の取得を促進する。
 - ・年次有給休暇の取得を促進する。
 - ・休職中の教職員に対して業務に関する情報提供等のサポートを行う。
- 4 その他
- ・その他の項目については、熊本大学男女共同参画推進委員会の決定事項に準拠し、国際化推進センター男女共同参画推進委員会にて具体的な方策を講じる。

【改善を要する点】

事務職員のうち、国際業務専従の女性の有期雇用職員（コーディネーター等）6名が雇用されているが、専門性が高いにもかかわらず職種が有期雇用であるため、本人のキャリアアップと組織の安定的なスキルの確保・育成の両面から、見通しが立てにくい状況がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

(1) 分析項目 I 大学の目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること

観点1-1 男女共同参画活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点到に係る状況)

平成19年度に熊本大学男女共同参画推進基本計画（計画期間10年）を策定し、平成22年度には男女共同参画を推進することを第2期中期目標に設定した。（平成24年度に女性教員割合の目標（15%）達成）

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

男女共同参画活動についての計画は意欲的な内容となっており、情報公開と周知も積極的に行われていることから状況は良好と判断できる。

観点1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況)

平成21年7月16日開催の国際化推進センター運営委員会において、「国際化推進センターにおける男女共同参画推進基本方針」を策定し、男女共同参画を推進している。

上記の基本方針に基づき、平成23年度の本センター教授公募に際し、公募要領に本学が男女共同参画を推進していることを明記の上公募を行った結果、24名中5名の女性教員の応募があった。最終的には女性教員の採用には至らなかったものの、今後も教員公募等における女性の採用について積極的な広報を行う。

平成24年度は、国際戦略事業コーディネーターおよび国際業務推進オフィサーの有

期雇用職員採用に関して全員女性を採用している。これにより本センター教職員の中で女性の占める割合は 50%となった。

男女共同参画推進に関する学内外で開催されるセミナーやシンポジウムへ積極的に参加するよう本センター教職員への啓蒙活動を推進した結果、女性の参加が 60%以上となった。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

これまでのところ、「国際化推進センターにおける男女共同参画推進基本方針」に沿った形で男女共同参画を推進している。本センター全教員に対する女性教員比率が約 50%と、熊本大学全部局の平均値の 16%を大きく上回っている。また、職員については、全員が女性職員であり、その能力を存分に発揮できる環境を整えている。

観点 1-3 活動の実績及び活動への参加者等の満足度から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点到に係る状況)

国際化推進センターにおける男女共同参画推進の活動と進捗、成果は以下のとおりである。

1. 平成 23 年度の国際化推進センター教授公募に際し、公募要領に本学が男女共同参画を推進していることを明記の上公募を行った結果、24 名中 5 名の女性教員の応募があった。最終的には女性教員の採用には至らなかったものの、今後も教員公募等における女性の採用について積極的な広報を行う。
2. 平成 24 年度は、国際戦略事業コーディネーターおよび国際業務推進オフィサーの有期雇用職員採用に関して全員女性を採用した。これにより国際化推進センター教職員の中で女性の占める割合は 50%となった。
3. 男女共同参画推進に関する学内外で開催されるセミナーやシンポジウムへ積極的に参加するよう国際化推進センター教職員への啓蒙活動を推進した結果、女性の参加が平成 24 年度以降は、60%以上となり、男女共同参画への意識が高まった。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

平成 23 年度に、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」の中間評価を実施した結果、57 の計画項目に対し、「達成」及び「着手」事項が 49 項目となっており、平成 18 年度に策定された同計画の進捗については順調と言える。

また、平成 22 年度には「熊本大学アクションプラン 2010」(第二期中期目標・中期計画)を策定し、引き続き同計画の着実な推進を図っている。

観点 1-4 改善のための取組が行われているか。

(観点到に係る状況)

国際化推進センター運営委員会の委員として、毎年、4～5 名の女性教員が委員となっており、センター運営に複数の女性教員が参画する体制となっている。

国際化推進センターの職員採用に関しては積極的に女性の雇用を行っており、引き続きその方針を進める。また、在職中の女性職員については、定期的に意見を聴取するなどし、

環境の改善や今後の採用活動へのフィードバックとしている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

女性職員の雇用に関して、持続的に課題の抽出と改善に向けた取組を行っている。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

「改善、向上している」

国際化推進センターは、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」及び「国際化推進センターにおける男女共同参画推進基本方針」に沿って女性の積極的な採用を推進してきており、国際化推進センター及び所掌事務部の国際戦略ユニット全体での女性教職員数は常時半数を超えている。人数比に加えて、ほとんどのスタッフは語学力を含めた専門性の高い国際業務に従事しており、性別による業務内容の差異はない。

以上のことから、国際化推進センターの設置以来、男女共同参画に関する試みは、高い質を維持しながら、地道な改善に向けての対応も行っており、今後もより高い実績・成果を上げていくことが見込まれている。

VII 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

国際化推進センターに国際化推進センター運営委員会（以下「運営委員会」）を設け、国際化推進機構会議及び国際推進運営会議で決定された全学的な事項の実施に関する審議を行い、国際化に関する施策を迅速かつ円滑に実施する。必要に応じて、各部局における国際化推進の推進・支援業務を行う。さらに、①外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育に関すること、②海外留学を希望する学生に対する外国語教育プログラムの開発及び実施、③外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導・支援に関すること、④海外留学を希望する学生に対する修学上及び生活上の指導・支援に関すること、⑤留学生及び研究者の交流の推進に関すること、⑥短期留学に関すること、⑦留学生教育の調査研究に関すること、⑧国際交流会館に関すること、⑨国際化推進センターの運営に関する必要な業務、⑩本学の国際化に関する基本方針を達成するために必要な事項に関することを行う。なお、運営委員会は、教授会機能を持たないものとする。

国際化推進センターでは、運営委員会委員により、国内外で行われる留学フェアや進学説明会への参加、海外の協定校訪問等、留学生を対象とした多彩なプログラムを企画・運営している。また、短期留学の学生交流に関連する諸政策を推進するため、運営委員会に短期留学専門委員会を設置し、受入の各種短期留学プログラムや1年以内の海外留学を希望する日本人学生の派遣等に関する事項について審議を行っている。

〔想定する関係者とその期待〕

（想定する関係者）本学への留学を希望する外国人学生、現に本学に在籍する外国人留学生、海外留学を希望する日本人学生、外国人教員・研究者、学内各部局の教職員・学生、国内外の大学・教育研究機関、県内の高等教育機関やその連携組織、自治体、経済団体、企業及びNPO等

（関係者の期待）

本学の国際化を持続的に展開していくために、国際化推進センターが主体となって取り組む事業や施策から様々な関係者がそれぞれより多くのメリットを享受できるよう、組織の管理運営が適切且つ効果的に行われることが期待されている。また、各部局やセンター等が個々に展開している国際化の取組に対しての支援も常に求められているが、大学本部や国際化推進機構の協力を得ながら、量的にも質的にも国際化推進センターの支援機能の充実が図られることも期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

従来留学生センターとの大きな違いは、副学長（国際交流担当）が国際化推進センターのセンター長を兼ねることにより、国際化推進運営会議と同様、副学長が国際化推進センター運営委員会の議長に任じられていることである。この体制によって、副学長が国際関連の施策、事業、懸案等について全て把握し統括することができる仕組みになっている。また、センター長が指名する副センター長を置き、短期留学専門委員会をはじめ学内外の委員会への参画・運営や留学生の受入れ・派遣等に関する各種事業の企画・実務について、センター長の職務を補佐している。

さらに、教員、専門職員（コーディネーター、国際業務推進オフィサー）及び事務職員（マーケティング推進部国際戦略ユニット）が一体となって、大学の国際化を支援・推進する体制を構築している。

【改善を要する点】

国際化推進センターの2つの部門のうち、国際交流支援部門では、各部局から選出された者による兼務教員（10名）が専任教職員と一体となって、国際化推進センター運営委員会の委員として、国際化に関する全学的事項の審議を行い、施策を実施するとともに、必

要に応じて、各部局における国際化推進の推進・支援業務を行うことになっている。

しかしながら、兼任であるがために、出身部局における教育研究及び管理運営活動を優先させざるを得ない場合もあり、大学の国際化を全面的に支援・推進する体制が確保されているとは言いがたい状況にある。

3. 観点ごとの分析及び判定

(1) 分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 1-1 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。
また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

目的の達成を支援する管理運営組織としては、センター長(1名)、副センター長(1名)4名の専任教員、各学部等から選出された教授、准教授又は講師各1～2名の兼務教員及びマーケティング推進部国際戦略ユニット長で構成される「国際化推進センター運営委員会」がある(国際化推進センター規則第11～17条)。

また、国際化推進センターを支援する事務組織として、センター設立(平成21年1月)以来、学術研究協力部国際課が熊本大学の国際交流及び留学生派遣・受入れに係る事務を所掌してきたが、平成22年7月の事務改革に伴い、マーケティング推進部国際戦略ユニットが設置され、今日に至っている。

マーケティング推進部国際戦略ユニットの事務分掌は、事務組織規則(平成22年9月30日規則第144号)第17条に次のとおり規定されている。

- (1) 国際戦略に係る企画及び立案に関すること。
- (2) 国際交流協定及び国際連携活動に関すること。
- (3) 国際学術研究の各種助成制度に関すること。
- (4) 研究者の国際的な人材交流に関すること。
- (5) 学生の海外派遣及び留学生の受入れに関すること。
- (6) 国際広報に関すること。
- (7) 海外オフィス等の国際拠点に関すること。
- (8) 国際交流会館(留学生宿舎)に関すること。
- (9) 国際化推進機構及び国際化推進センターに関すること。
- (10) その他国際戦略ユニットのミッション達成に必要な業務に関すること。

更に、学生、職員等の一層の安全確保及び本学の資産の保持を図るとともに、本学の社会的な責任を果たし、地域社会との良好な信頼関係を保持することを目的とした危機管理規則(平成19年3月26日規則第124号)に沿って、危機管理等に係る体制を整備している。

危機管理の具体的体制として、外国人留学生へは、来日時に生活支援オリエンテーション等を実施し、生活上の安全管理を指導しており、警察署の協力を得て法令遵守の指導も併せて行っている。

また、日本人学生の海外留学時には、危機管理サービスに加入させ(費用は大学負担)、24時間対応でのサポートを提供している。

更に、国際交流会館では、休日、深夜は警備会社が(日本人学生寮に)常駐することで、緊急事態には事務スタッフへ連絡がとれるよう体制を整備している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

管理運営のための組織及び事務組織は、各種規定により適切な規模と機能を持っている。また、国際化推進センター長のリーダーシップの下、危機管理規則を遵守し、適正に運用を行っている。

観点 1-2 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

国際化推進センターの目的を達成するために意思決定を行う組織の任務と構成については、国際化推進センター規則（平成 20 年 11 月 27 日規則第 259 号）第 12 条及び第 13 条に定めがある（資料 Z-1-1-2-1）。国際化推進センター運営委員会は毎月開催し、国際化に関する施策の迅速かつ円滑な実施を推進している。また、国際化推進センター運営委員会の下に、短期留学プログラムの実施、特別聴講学生の受入及び学生の海外派遣等に関する専門的事項を審議する短期留学生専門委員会を設置している。委員の構成は、国際化推進センター副センター長、センター専任教員、センター兼務教員（文系学部及び理系学部から各 1 名）からなり、受入の各種短期留学プログラムや 1 年以内の海外留学を希望する者の派遣に関する事項等について検討を行っている。

学生の意見やニーズの把握として、窓口での対応による情報収集、指導教員を通じた情報伝達、国際交流会館常駐担当者による業務日誌等があり、得られた情報は速やかに国際化推進センター長、副センター長等による審議を経て各委員会において審議し、改善に向けた対応を実施している。

（資料 Z-1-1-2-1）

○熊本大学国際化推進センター規則（抜粋）

第 12 条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 部門長
- (4) 国際交流支援部門の兼務教員
- (5) マーケティング推進部国際戦略ユニット長
- (6) その他センター長が必要と認めた者 若干人

第 13 条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの業務に関すること。
- (2) 施設及び予算に関すること。
- (3) その他センターの管理運営に関すること。

（出典：国立大学法人熊本大学規則集）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

国際化推進センターの目的を達成するための迅速かつ効果的な意思決定が行える組織体として、国際化推進センター運営委員会及び国際化推進機構アドバイザー委員会（国際化推進機構規則第 19 条に定める外部委員会）の開催等により、学内外の関係者による管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されている。

観点 1-3 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

国際化推進センター長及び国際戦略ユニット長が、全国国立大学法人留学生センター長及び留学生課長等合同会議に毎年参加している。また、国際戦略ユニット長は、全国国立大学法人留学生担当課長等会議にも毎年参加している。

さらに、平成 24 年度および平成 25 年度に日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議に国際化推進センター所属の教員 2 名が参加しており、その内容は、センター教員及び職員に報告され、情報の共有化を図っている。また、独立行政法人日本学生支援機構主催の平成 23 年度留学生交流実務担当教職員養成プログラムについては国際化推進センター所属の教授 1 名が参加している。

事務系職員については、平成 24 年度に海外留学生安全対策協議会 (JCSOS) が主催する「海外派遣・研修における危機管理セミナー」に国際化推進オフィサー 1 名が参加している。また学内の研修については、平成 24 年度熊本大学共通スキル育成研修に 2 名、平成 25 年度学務系職員研修会に 1 名の国際化推進オフィサーが参加し、資質の向上を図っている。さらに、公式ウェブサイトシステム活用法研修会にも平成 24 年度は 2 名、平成 25 年度は 1 名の国際化推進オフィサーが参加しており情報発信に係る重要性についても認識を高めている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学外の協議会参加のみならず、学内においても研修を実施しており、組織的、継続的な資質の向上に取り組んでいる。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 2-1 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

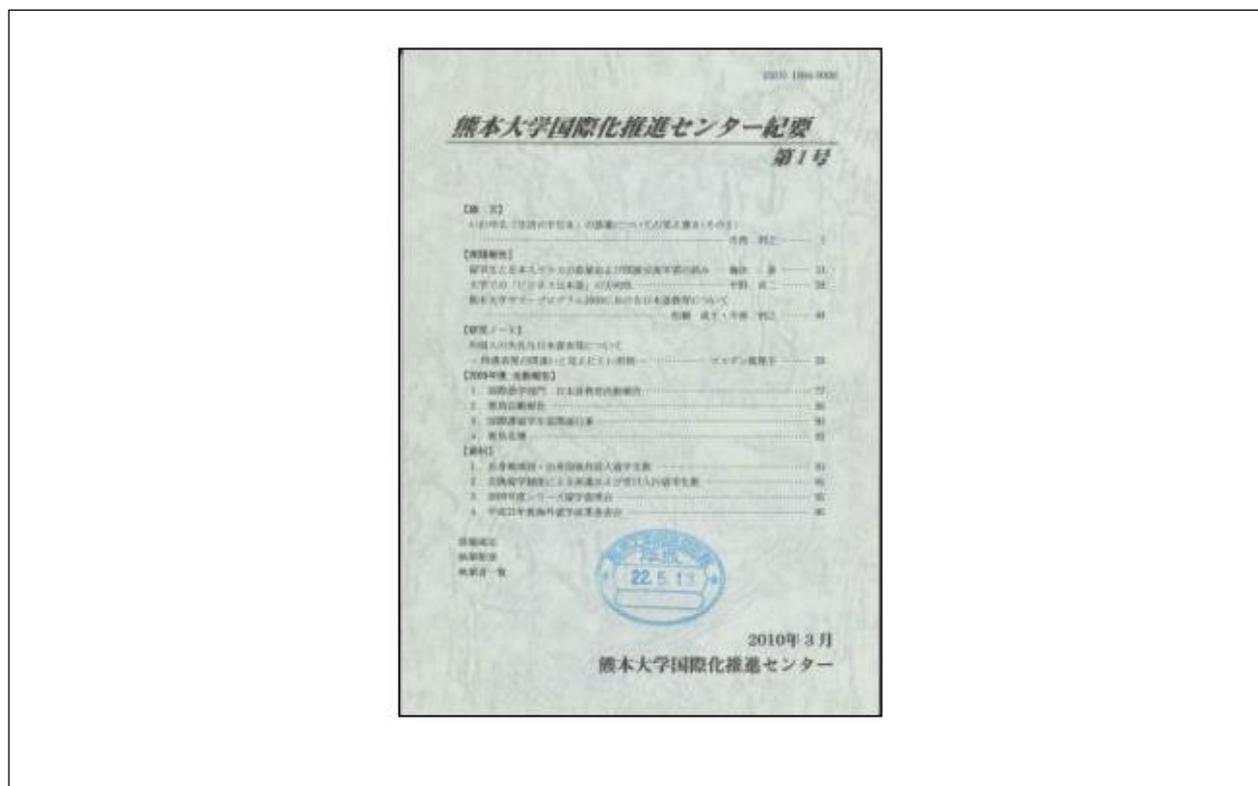
(観点に係る状況)

センターの活動は、国際化推進センターニュース及び本学 Web ページに掲載し、学内教員のみならず、他大学の留学生センター等にも配付、紹介している。

海外からの留学希望者に対する情報提供や留学決定者の入学前・入学後の各種情報は、国際化推進センター／国際戦略ユニットで作成し、大学多言語 Web ページに掲載している。なお、留学生が必要とする学務、奨学金、住居、健康保険等に関する情報提供のため、「留学生の手引き」、「チューターの手引き」、「国際交流会館入居者手引き」を作成し、関係者に配付している。

本センターの活動の総合的な状況に関する自己点検・評価は、「熊本大学国際化推進センター紀要」(資料 Z-1-2-1-1) として作成し、学内外関係者に報告を行っている。

(資料 Z-1-2-1-1)



(出典：熊本大学国際化推進センター紀要 第1～3号)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本センターの活動報告の一部は、国際化推進センターニュース及び Web ページ上で公開を行っている。また、自己点検・評価に関する印刷物として、「熊本大学国際化推進センター紀要」を作成し、学内外関係者に配布している。

観点 2-2 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

教育研究評議会（平成 20 年 10 月 23 日）資料「全学の国際化推進の仕組みについて」及び国際化推進機構規則第 19 条において、「外部委員会」についてそれぞれ以下の規定がある。

「第 19 条 機構の活動等を評価し改善等の助言を行うため、本学の職員以外の有識者を含む外部委員会を置く。」

「⑥外部委員会 機構長は外部委員会を設け、本学の国際化諸施策に対して国内外の有識者に意見を聴くことができる。委員は国内外の有識者から学長が任命し、3年に一度外部委員会を招集し、外部委員会は、本学の国際化の状況について評価、改善等の助言を行う。」

これらのことから、機構設置から3年を迎えた平成 23 年度にアドバイザー委員会を開催した。以後、基本的に3年に一度委員会を開催することとした。なお、平成 26 年 3 月 13 日開催の経営協議会において、国際化推進の取組について状況報告を行い、外部評価を

受けている。

第1回委員会は、平成24年3月30日、学内及び学外の産官学各分野から委員を選出して開催し、「平成21年度～平成23年度国際化推進機構活動報告書」を基に、国際化推進機構の活動及び管理運営について説明を行い、意見・提言を委員から聴取した（資料Z-2-2-1-1）。委員会での意見等については、大学の国際化に関する具体的な改善等に向けた取組に反映させている。

なお、平成26年3月13日、平成26年度第6回経営協議会において、大学の国際化推進及びグローバルな人材交流の促進について取組状況を説明し、意見交換を行った。

（資料Z-2-2-1-1）第1回アドバイザー委員会委員からの意見・提言項目

- ・国際化戦略の数値目標設定及び目標達成に向けたスケジュール管理
- ・社会へ輩出するグローバル人材育成像と大学国際化の役割の明確化
- ・外国人教職員を含めた人的資源の組織的活用
- ・日本語・日本文化教員の養成
- ・学部、大学院学生に求める語学レベルの基準設定及び語学力向上の取組
- ・インターンシップの積極的推進に向けた企業・大学の連携強化
- ・海外オフィスを含めた大学の国際展開に関する情報発信及び顧客満足度の測定
- ・外国人卒業生ネットワークの構築

（出典：H23.3.30 アドバイザー委員会報告から一部抜粋）

（資料Z-2-2-1-2）平成25年度第6回経営協議会委員からの意見・提言項目

- ・発展途上国の学生を含む学部留学生増加の取組
- ・熊本県・熊本市との協働による留学生宿舎の拡充
- ・国際化推進のための取組の明確化及び国内外への情報発信
- ・コミュニケーション能力を含めた学生の語学力向上の取組
- ・大学の国際化推進のための活動資金の獲得

（出典：H26.3.13 経営協議会議事要録から一部抜粋）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

国際化推進機構規則第19条に定める外部委員会として、平成24年3月30日に国際化推進機構アドバイザー委員会を開催した。全学的に国際化推進に取り組む組織体としての国際化推進機構の管理・運営と、国際化推進機構の中核組織となる国際化推進センターが大学の国際化を推進するために行う活動について助言・提言を受けた。

なお、平成26年3月13日開催の経営協議会において、本学の国際化推進の取組に関する状況報告を行った。

観点2-3 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

（観点に係る状況）

平成23年度に開催されたアドバイザー委員会からの提言（前掲資料Z-2-2-1-1）をもとに、国際化推進センターが担う留学生教育を主とした教学に関することや様々な国際業務・事業については、国際化推進センター運営委員会で、企画運営、予算管理及び施設関係の維持等の事項として審議されている。また、国際化推進運営会議では、国際化

推進センターあるいは国際戦略ユニットが企画した諸事業の立案、実施、報告と改善について定期的に議論されている。

これらの活動を通じて、外部者の評価を受けて改善と向上に取り組んでいる事柄に対して、発生する様々な課題の抽出とその対応策の検討は常時適切に行われている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

第一期中期目標・中期計画期間の活動成果を踏まえ、5年目にあたる平成20年度に旧留学生センターの改組に伴う現在の国際推進機構と国際化推進センターの組織が整備された。その過程においては、旧留学生センターの第一期の組織評価(平成19年度)の結果と合わせて、平成19年度に本学の国際化の在り方に関して全学的に議論・検討された経緯がある。前述のアドバイザリー委員会からの提言も含め、これらのフィードバックにより、組織改善のための取組が適確に行われていると判断される。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点3-1 目的(学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点到に係る状況)

大学Webページにより、本学の国際交流・留学に関する情報を広く公表している。

【国際交流】

(1) 日本人留学生のための情報

- 交換留学制度 ○派遣先(学生交流協定校)一覧
- 短期海外研修プログラム ○交換留学Q&A
- 留学説明会「留学のススメ」

(2) 国際交流データ

- 交流協定締結数 ○外国人留学生在籍数 ○海外派遣学生数 ○研究者の派遣・受入
- 海外研究機関との共同研究・連携

(3) 国際交流会館

- 料金・入居の申請 ○概要・建物の平面図
- 国際交流会館敷地図 ○国際交流会館への交通案内図

(4) 国際化推進機構

- 国際化推進センター

(5) 「熊本大学フォーラム」

- 第10回「熊本大学フォーラム」(スラバヤ)
- 第9回「熊本大学フォーラム」(上海)
- 第8回「熊本大学フォーラム」(ハノイ)
- 第7回「熊本大学フォーラム」(熊本市)

(6) 海外オフィス

- 韓国 KAIST オフィス
- 国際産学連携サテライトオフィス
- インドネシア ITS オフィス
- 大連オフィス

(7) 広報誌・刊行物

○国際化推進センターニュース「Interface」（第1号～第10号）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

国内外の大学等との組織的・継続的な教育研究連携関係を構築している状況を踏まえて、本学が積極的に自らの教育研究活動を発信することにより、本学の国際的な評価及び国際競争力の向上に寄与している。

観点3-2 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

（観点に係る状況）

大学 Web ページ（日本語版・多言語版）に外国人留学生のための情報を掲載するとともに、小冊子を発行して、修学上、生活上の支援を行っている。

(1) 外国人留学生のための情報

- 留学生特別教育プログラム ○ 英語授業での学位取得
- 日韓共同理工系学部留学生事業 ○ 国家公派研究生項目による留学生の受入れ
- 日本語を学びたい方へ ○ 各種奨学金 ○ サポートシステム ○ 住居の情報
- 留学が決まった人へ ○ 在留資格について

(2) 外国人研究者のための情報

- 入国直後の手続き ○ 滞在中の手続き・生活情報 ○ 帰国前 ○ 研究者用宿舎

(3) 国際交流助成制度

- 国際関連の民間研究助成

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

外国人留学生及び外国人研究者に対して、本学の教育研究活動の規模や内容、水準等を示す指標及び教育研究活動の取組状況を積極的に公表・発信することにより、内外の優秀な学生・研究者の獲得に資している。

観点3-3 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点に係る状況）

大学 Web ページ（日本語版）に以下の項目についての情報を掲載している。

【教育活動の状況】

(1) 教育活動の規模

- 修業年限期間に卒業する学生割合 ○ 各授業の平均学生在籍数 ○ 中途退学率
- 資格取得状況 ○ 卒業後の進路状況（進学率、就職率等）
- インターンシップ提供状況（取り組み）

(2) 修得すべき知識・能力の明確化と、それを体系的に修得できる教育課程

- 学位授与の方針・カリキュラム編成の方針

(3) 学位授与数

(4) 外国人教員数

- (5) 研究成果に関する情報
 - 海外研究機関との共同研究・連携
- (6) 教育外部資金の獲得状況

【国際化の状況】

- (1) 教育の国際連携の状況
 - 協定を締結している海外の大学 ○教員渡航数・研究者受入数
 - 海外学生派遣数 ○外国人留学生数
 - 国内外の大学によるネットワークへの参加状況等
 - ・国際バイオエレクトロクスコンソーシアム
 - (グローバル COE プログラム「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」)
- (2) 大学としての国際戦略
- (3) 国際化推進体制（国際化推進機構）
- (4) 留学生への対応
 - 学部入試スケジュールの概略（英語）
 - 入学後の生活に関すること（留学生の手引き等）[英語・日本語]
- (5) 英語による授業のみで学位取得可能なコース等
- (6) 海外の OB 会等の設置に係る情報

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

外国人留学生・外国人研究者に対して、入口から出口までの各々の段階に応じた取組状況について、きめ細かな情報提供を行うことにより、国際的な人材の環流に貢献している。

(4) 分析項目 VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 4-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

国際化推進センターでは、現在、4つの日本語研修室（演習室）、日本語準備室の他に4つの研究室を備えている。日本語研修室（演習室）には、語学学習に欠かせないビデオやDVD 機器、電話及び情報コンセントを揃えている。また、衛星放送を含め、テレビ放送を受信できる受像器も日本語研修室（演習室）に配置している。さらに、留学生同士あるいは留学生及び日本人学生が交流を図る目的で「留学生交流室」を設けている。教室が不足した場合には、全学教育棟の他の教室も使用できるよう準備している。全学教育棟は、エレベーター、スロープ、引き戸ドア等、全体としてバリアフリー化している。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

日本語研修室（演習室）、日本語準備室など教育のための施設・設備の他、センターで最も広い3スパン分の面積を持つ留学生交流室が整備されていて、多くの学生が利用していることから、これらの施設・設備が有効に活用されていると判断する。

観点 4-2 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

国際化推進センターの日本語研修室(演習室)は、学内無線 LAN が利用可能であり、授業で活用されている。また、Web サーバーも 3 台設置されていることから、教員の教育研究活動や日本語クラスの運用、学習や生活支援のために活用されている(資料 Z-4-4-2-1)。

(資料 Z-4-4-2-1)

平成 24 年度前期 教養教育「日本語教育の理論と実際」(受講生 38 名)

【期末試験後のアンケート(手書きによる記述式)より】

質問:梅田研究室でデザインしている「きゅうりゅうサイト」の使い方などの感想、コメント、希望があったら書いてください。

- きれいにまとめてあって素晴らしいと思う!
- 今のままで十分使いやすい。
- とても使いやすかったです。
- 授業専用のサイトで、使いやすかったです。写真も多くて、見てておもしろかったです。
- 留学生の写真や自己紹介などがのっていて、インターネットの中でも交流ができて楽しかった。
- 自己紹介のページが良かった。
- 分かりやすいと思います。
- 携帯でもとても見やすかったです。
- みんなの名前と写真があるのはありがたいです。留学生の名前を忘れたときに役立ちます。
- 交流会の様子や、留学生の様子を知ることができるのでよかったです。
- このままでいいと思います。
- 使いやすかった!よくできているなあと思いました。
- このままでいいと思います。
- 留学生のことがわかりやすく説明してあった。
- とても使いやすい。カレンダーにパーティーの時間などが会ってあるのは地味に便利だった。
- 良かったです。
- 使いやすかったです。
- この講義オリジナルのサイト、といった感じでとても楽しかったです。
- 楽しかったです。
- 使いやすい。便利。
- 留学生との交流ができて良かったです。
- とても良いサイトだと思います。
- ①ID とパスワードが一致しているのが怖かった。
- ②とても良いサイトだと思っています。写真などがもっともって見たいです。
- ③写真をもっとたくさん載せていただけたらうれしいです(パーティーの際の写真など)。
- ④前期の授業が終わった後も「グループスペース」を使いたい。
- ⑤インターネットで検索したら出るようにしていただけると、家でも見られるのでありがたいです。

未記入 11 名だった。それを含め 38 名中、22 名が好意的評価であり、満足度としては中の上(か、それ以上)である。改善点は以下のとおり。

改善点

① ID とパスワードの一致は、最初のログイン時とし、その際、パスワードの変更を各自で行うよう指示し、変更の仕方の説明ページ（下の画面参照）も作成した。

梅田管理人 | メッセージ(0) | 管理 | ログアウト | ページスタイル | セッティングモード

第五高等学校 英語教師 (現在の熊本大学) 夏目 漱石 像

Kumamoto University

熊本大学国際化推進センター梅田研究室

ダブルクリックすると編集できます。

きょうりゅうサイトを利用しているみなさんへ

ログインして見る、最初のこのページの色を変えました。

このページは、きょうりゅうサイトを利用している人なら誰でも見られるページです。お知らせや、みなさんといっしょに撮った写真のダウンロードができます。管理人は梅田です。質問などは梅田までメールでお願いします。

umeda@kumamoto-u.ac.jp

このサイトのパスワードの変更方法
左のメニューから「パスワード変更方法」に入って、説明を見てください。

キャビネット PWはパスワードのことで

フォルダ作成 | ファイル追加 | 圧縮→ダウンロード | 解凍する | ごみ箱

名前	サイズ	コメント	
1011Kumamotojo.zip	54.3M	熊本城周辺。PWが必要です。	(48)
20141031動植物園.zip	72.6M	cosmosがきれいでした。PWが必要です。	(169)
交換留学生_開講式.zip	15M	短期留学プログラムの開講式 PWなし	(55)

Information

②③写真は、メンバー全員が見られるアルバムページの他、すべての写真を高画質でかつ必要な場合はパスワード付きで圧縮しアップロードするようにした。写真を受け取りたいユーザにのみ、パスワードを知らせることで、写真を安全に楽しむように改善した。（上の画面参照）

④授業もさらに使いたいという学生にはゲストユーザとして再登録を可能にした。

⑤もともと検索は可能だが、Google の場合、「熊本大学 留学生 梅田」で検索すると間違いなくこのサイトを表示できると、後期の授業からは説明している。

（出典：平成 24 年度前期教養教育「日本語教育の理論と実際」アンケートまとめ）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

ICT 技術を活用したマルチメディア教育が可能であり、また、学生のニーズに合ったハード及びソフトの整備などから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 4-3 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

国際化推進センターには、非常勤講師の準備室を兼ねた図書室(日本語準備室)があり、国際化推進センター及びその前身の留学生センター設立以前から収集されているものも含め、日本語教育関係の教科書や視聴覚教材、関連専門分野の専門書や学術雑誌及び国内外の教育機関から送付される紀要・報告書等を多数備えており、非常勤講師や学生の利用に供している。さらに、新たに出版・刊行される図書等を調査して入手するよう努めている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育上必要な資料を継続的に入手・保管し、非常勤講師や学生の利用に供していることから、有効に活用されていると判断する。

観点 4-4 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

留学生交流室は、自習室としての機能のほか、留学生向け情報、留学を考えている日本人学生向けの情報、留学生支援団体・ボランティア団体からのお知らせが掲示されており、留学や国際交流に関する情報を集めるのにも最適な場所として利用されている。利用可能時間は、平日朝8時15分から夕方17時までとしている。

また、壁をガラス張りにして、出入口を階段近くに設置し、誰もが入りやすいオープンな空間とするとともに、室内のレイアウトを工夫して限られた空間を有効に活用するなど、留学生及び日本人学生の交流の場としての機能の充実を図っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

留学生交流室の規模・設備は、壁をガラス張りにして室内の様子が分かりやすくするなど、安全面に配慮しており、また、利用時間についても留学生の母国と日本の時差を考慮するなど、教育目標や学生支援等の観点から、有効・適切に活用されていると判断できる。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

管理運営のための組織の規模は適切であり、国際化推進センター長のリーダーシップの下、迅速な意思決定ができる体制を構築している。

また、国際化推進センターの活動を支援する事務組織として、マーケティング推進部国際戦略ユニットを設置し、教職協働による大学全体の国際的評価及び国際競争力向上のための戦略的取組を展開している。

各意見や要望へ迅速に対応する機能を有し、留学生に関する各種情報の把握を徹底しており、適切な管理体制を築いている。

上記により、管理運営体制及び事務組織については、「質を維持している」と判断できる。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

国際化推進機構規則第 19 条に定める外部委員会として、3 年に一度、国際化推進機構アドバイザー委員会を開催し、以下の事項について助言・提言を受ける体制を構築している。

- 1) 機構の中核組織となる国際化推進センターが大学の国際化を推進するために行う活動
- 2) 全学的に国際化推進に取り組む組織体としての機構の管理・運営

また、平成 26 年 3 月 13 日開催の経営協議会において、国際化推進の取組に関する状況報告を行った。

上記により、自己点検・評価の実施及び改善のための体制整備・運営については、「質を維持している」と判断できる。

- (3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

国際的な活動に重点を置く大学として、本学は情報発信に当たり、大学全体の情報に加えて、学問・研究分野毎の情報も併せて公表するとともに、これらの情報をできる限り英語を含む外国語で公表・発信することにしており、こうした情報が海外の大学を含む他大学との間で分かりやすく比較可能にしている。

上記により、教育研究活動等の情報発信については、「質を維持している」と判断できる。

- (4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

留学生交流室、コンピュータ室、視聴覚学習室、図書室(日本語準備室)は、国際化推進センターの目的に沿って、学習・交流支援のため有効に利用されている。また、図書室(日本語準備室)は、教育研究上必要な資料を継続的に入手・保管し、随時閲覧可能な状態になっている。

上記により、教育研究組織及び施設・設備については、「質を維持している」と判断できる。

